平成２３事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成２４年６月

公立大学法人静岡文化芸術大学

目　　次

法人の概要
1　法人名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　役員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4　学部等の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
5　学生数及び教職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
6　法人の基本的目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
7　大学の機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

項目別の状況
第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1　教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（1）　教育の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（2）　教育の内容等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（3）　教育の実施体制等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
2　学生への支援に関する目標を達成するための措置
（1）　学習支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（2）　生活支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
（3）　進路支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
3　研究
（1）　目指すべき研究の方向と水準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（2）　研究実施体制等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
4　地域貢献
（1）　地域社会との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
（2）　地域企業との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
（3）　地域の自治体との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（4）　県との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（5）　地域の大学との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（6）　高等学校との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
5　国際交流
（1）　海外の大学等との交流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（2）　多文化共生の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
第２　法人の経営に関する目標
1　業務運営の改善及び効率化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（1）　運営体制の改善 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（2）　教育研究組織の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（3）　人事の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（4）　事務等の生産性の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
2　財務内容の改善
（1）　自己収入の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
（2）　予算の効率的な執行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
（3）　資産の運用管理の改善 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
第３　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1　評価の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
2　情報公開等の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（1）　情報公開の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（2）　個人情報の保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
3　広報の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
第４　その他業務運営に関する重要事項
1　施設・設備の整備・活用等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
2　安全管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（1）　安全管理体制の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（2）　防災体制の確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
3　人権の尊重 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
その他の記載事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
別表学生の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
その他の法人の現況に関する状況
1　入学者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
2　卒業・修了者の状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
3　資格免許の取得状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
4　外部資金の受入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
5　公開講座の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
6　社会人等の受入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
7　研修会等の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
8　奨学金の受入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

法人の概要

1 法人名　公立大学法人静岡文化芸術大学
（大学名　静岡文化芸術大学　）

2 所在地
浜松市中区中央２丁目１番１号

3 役員の状況（任期）
理事長
有馬朗人（平成 22 年４月１日～平成 26 年３月 31 日）
副理事長（学長）
熊倉功夫（平成 22 年４月１日～平成 26 年３月 31 日）
理事（総務担当）
鈴木善彦（平成 22 年４月１日～平成 26 年３月 31 日）
理事（教育研究担当）
興　直孝（平成 22 年４月１日～平成 26 年３月 31 日）
理事（経営担当）
松井孝典（平成 22 年４月１日～平成 26 年３月 31 日）
監 事
上島清介（平成 24 年４月１日～平成 26 年３月 31 日）
監 事
坂本佳観（平成 24 年４月１日～平成 26 年３月 31 日）

4学部等の構成
（学部）
文化政策学部（国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科）
デザイン学部（生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科）
（大学院）
文化政策研究科
デザイン研究科
（付属施設）
文化・芸術研究センター
図書館・情報センター

5 学生数及び教職員数（平成 24 年５月１日現在）
(1)学生数
○学部学生

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	76	365	441
	文化政策	50	200	84	162	246
	芸術文化	50	200	37	211	248
	小計	200	800	197	738	935
デザイン	生産造形	40	160	49	133	182
	メディア造形	30	120	28	117	145
	空間造形	30	120	44	99	143
	小計	100	400	121	349	470
合計		300	1,200	318	1,087	1,405

○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	4	15	19
デザイン	デザイン	10	20	14	11	25
合計		20	40	18	26	44

(2) 教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	2	48	24	6	－	81	78	159

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	助教	合計
文化政策	27	18	6	－	51
デザイン	23	6	－	－	29
合計	50	24	6	－	80

研究科	教授	准教授	講師	助教	合計
文化政策	10	5	1	－	16
デザイン	16	1	－	－	17
合計	26	6	1	－	33

6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の育成

・豊かな人間性と的確な時代認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成

・地域の要請に応え、社会をリードするより高度な知識と専門性を備えた人材の育成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として静岡県及び国際社会の発展に貢献

7　大学の機構図

（法人組織）
理事長
副理事長
理事
役員会
経営審議会
教育研究審議会
（事務局組織）
理事長
副理事長
理事
事務局長
事務局次長
総務室
※職員は大学事務局と兼務
出納室
※職員は大学事務局と兼務
財務室
※職員は大学事務局と兼務
企画室
※職員は大学事務局と兼務
（静岡国際ｵﾍﾟﾗｺﾝｸｰﾙ実行委員会事務局ｽﾀｯﾌを除く）
（大学組織）
学長
副学長
（事務局）
事務局長
事務局次長
総務室
学校医（保健室ｽﾀｯﾌ）
（総務室）大学の運営管理、教職員採用、給与等
出納室
（出納室）収入・支出、監査
財務室
（財務室）予算・経理、学納金収納、施設・財産管理等
企画室
静岡国際ｵﾍﾟﾗｺﾝｸｰﾙ
実行委員会事務局ｽﾀｯﾌ
※企画室職員が兼務
（企画室）広報、公開講座、地域交流事業等
静岡国際ｵﾍﾟﾗｺﾝｸｰﾙ
教務部長
教務室
学部事務ｽﾀｯﾌ
（教務室）教育課程、履修要項、社会人聴講、国際交流等
（図書館・情報センター）
図書館・情報センター長
情報室
（情報ｽﾀｯﾌ）
（図書ｽﾀｯﾌ）
（情報室）図書館運営管理等・情報システム管理等
学生部長
事務局参事
学生室
学生相談ｶｳﾝｾﾗｰ
参与（学生募集担当）
（学生室）学生募集、入学試験、学生福利厚生、後援会等
進路部長
就職室
参与（学生就職担当）
（就職室）学生の進路・就職支援、就職先開拓等
（文化・芸術研究センター）
文化・芸術研究センター長
スタッフ
※企画室職員が兼務
（文化政策学部）
文化政策学部長
国際文化学科
文化政策学科
芸術文化学科
（デザイン学部）
デザイン学部長
生産造形学科
メディア造形学科
空間造形学科
工房実習指導スタッフ
（大学院）
文化政策研究科長
文化政策研究科
※教員は学部の教員が兼務
デザイン研究科長
デザイン研究科
※教員は学部の教員が兼務

全体的な状況

１　はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年 4 月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置したものである。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより一層安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年 4 月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行したものである。

平成 23 年度は、公立大学法人化後の 2 年目であり、学校法人から構築してきた独自性及び弾力性のある大学運営を公立大学法人化後においても継承するとともに、公立大学法人制度との整合を図りながら、公立大学法人としての運営体制の構築、本学に相応しい学生の確保、教育研究の内容の充実、学生の支援の充実、地域との連携の強化等に取り組んだところである。

２　全体的な計画の進行状況

平成 23 年度の年度計画への対応については、役員及び教職員が一体となって取組みをした結果、平成 23 年度の年度計画を概ね達成することができたと考えている。

平成 23 年度の年度計画の進行状況は、　57 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価Ａ）が 16 項目（28.1%）、計画を十分に実施したことができた項目（自己評価Ｂ）が 41 項目（71.9%）、十分な実施に至らなかった項目（自己評価Ｃ）は該当がなかった。

３　全体評価に関する項目（特記すべき取組及び成果等）

(1)　教育研究

ア　本学の教育目標の達成及び社会や学生のニーズに適応するとともに、学士力及び社会人基礎力を備えた人材育成を図ることを目的とした学部の教育課程の改正を平成 27 年度から実施することとし、この改正基本方針（教養教育の充実等の 7 項目）を作成したところである。また、新たに教育課程の改正を検討する組織を設置し、この改正に向けた取組みをしているところである。

なお、大学院にあっては、専攻分野の明確化などを内容とした教育課程の改正を平成 25 年度から実施することとし、この改正に向けて具体的な取組みをしているところである。

イ　本学が求める人材育成をより効果的に達成するため、デザイン学部・学科の再編成の検討をしているところである。

ウ　今後の教育課程の改正及び進路支援方策等の参考に資するため、本学卒業生全員及び本学卒業生が就職している進路先企業・団体に対して、卒業後の就業状況及び本学で学んだ教育の成果等に関するアンケート調査を実施した。

エ　英語及び中国語教育の充実等を図るため、習熟度別クラス編成による英語コミュニケーション授業の試行的な実施、学生がインターネットによって学内外で学習ができるシステムを導入した。

オ　教務等に係る本学の戦略的なＩＴシステムを構築するため、ワーキング・グループを設置して、その検討をしているところである。

また、平成24年度に実施する図書館システムの更新計画等を作成した。

カ　本学の3つの重点目標研究領域（ユニバーサルデザイン、アートマネジメント及び多文化共生を含めた文化政策）に係るプロジェクトの初年度として、資料収集及び調査等を実施した。

キ　新たに研究推進委員会を設置し、学内特別研究費に係る配分方針を明確化するとともに、その研究成果の評価方法を作成し、平成24年度から試行的に実施することとした。

(2)　学生支援

ア　静岡県内の企業からの寄附を受け、本学独自の学習支援の奨学金を支給した。

支給対象人数　9人、　支給額　年30万円／人(総額：270万円)

イ　学生生活実態調査にて学生から要望等があった図書館の開館時間の延長を試行的に実施するとともに、防犯対策（機器の設置等）を実施した。

ウ　進路支援等の全学的な組織として進路委員会を設置するとともに、進路支援等を統括する進路部長の職を設置した。

エ　企業訪問等を担当する専任職員を配置し、就職先の開拓及び企業からの情報収集等を実施した。

（平成23年度の企業・団体等訪問数：411社・団体)

オ　3年次生全員を対象にした個別面談を行い、電算システムによる進路状況の管理をするなど、きめ細やかな相談・支援を実施している。また、就職が内定している4年生が、3年生に対して主体的に就職活動のアドバイス等をする環境体制整備の検討を行い、試行的に実施した。

(3)　学生確保

県内外の入試説明会等に積極的に参加して説明するほか、高校長経験者である3人の学生募集担当参事等が県内外の高校、予備校及び美術研究所等を訪問し、入学者受入方針や大学説明等の説明を精力的に実施した。このような取組みをした結果、6.04倍の倍率の志願者を確保することができた。

なお、公立大学に移行したことなどに伴い、県外出身者の入学者が急増したことから、今後、学生確保の広報の見直しや学生の意向を踏まえた就職先の確保対策が必要となるため、この対応策の検討等をしているところである。

県外出身入学者の推移：22年度 104人(31%)、23年度 192人(56%)、24年度 192人(56%)

(4)　地域貢献

ア　公開講座・公開工房、薪能及び室内外演奏会等を開催し、本学教員・学生の教育研究成果の情報発信等を積極的に実施しした。

イ　静岡県、浜松市及び浜松商工会議所等と連携を図り、各機関が主催する国際イベント等に積極的に参画した。また、教員が静岡県等の各種審議会委員等に就任し、行政の施策形成へ参加や協力をした。

平成24年3月末現在での審議会等の就任状況　：　国 11、静岡県 42、浜松市 33、その他 53、合計139件

ウ　西部高等教育ネットワーク会議及び三遠南信地域大学シンポジウムへの参画及び静岡県立大学との情報交換の実施など、地域の大学との連携・交流を図った。

(5)　国際交流

ア　国際交流基本方針(改定版)を作成し、国際交流を大学間・学部間・教職員間の３段階で実施する方法、派遣や受入体制及び国際交流推進組織の設置などの具体的な検討をした。

イ　多文化共生社会の実現に向けたワークショップや学習支援を実施するとともに、外国人学校との連携の充実強化を図った。

(6)　法人運営

ア　理事長と学長のリーダーシップのもとに役員会等を的確に遂行しており、役員及び主要な教職員により構成する運営懇談会を毎月開催し、重要な課題事項等の協議を行うなど、大学運営の円滑な執行に努めている。

イ　学内の各種委員会等の効率的かつ効果的な運営を図るため、委員会等の統廃合及び委員数の見直し等を行った。また、委員会等の運営に当たっては、教職員の協働体制による執行に努めている。

ウ　学外からの意見を大学運営に取り入れるため、学外の有識者等により構成する参与会を 2 回開催し、意見交換を行った。

(7)　経営及び業務執行

ア　監事、会計監査人、法人職員による監査（三様監査）の機能及び役割分担を明確化するとともに、3 者による意見交換会を開催し、連携強化を図っている。

イ　ＰＤＣＡサイクルの手法による考え方を取り入れた予算編成・執行及び学生確保等の事業の執行に努め、その構築を図っている。

ウ　ＳＤ活動の一環として、事務職員が実施する研究・研修に対する助成制度を創設した。

エ　消灯、空調管理の徹底、電源オフの励行及び節電リーダによる啓発活動の強化などの節電対策を実施した結果、夏季における消費電力が対前年比で 9.6%の節減を図ることができた。

オ　大学運営に支障のない範囲内での講堂や講義室等の施設の貸出を実施し、収入の確保に努めた。(平成 23 年度収入額　4,959 千円)

(8)　自己・点検評価

ア　自己・点検評価結果については、改善を要するものとして挙げられた図書館の開館時間の延長への対応をするとともに、年度計画や予算等に反映している。

イ　平成 24 年度に実施する全学的な自己点検・評価について、本学の特色を生かした実施計画を作成した。

(9)　広　報

ア　広報対象の地域及び広報媒体等を見直し、初めて愛知県三河地区への新聞広告等を実施した。

イ　受験生に対する教育研究内容等の効果的な周知を図るため、「大学案内」冊子等の内容を充実するとともに、大学ホームページのリニューアル化に向けた取組みを開始した。

(10)　施設管理

ア　施設の計画的な維持修繕等を図るため、本学独自の施設管理業務支援の電算システムによる施設・設備の長期保全計画の策定に取り組んでおり、また、バーコードシステムによる備品管理を行い、年に 1 回、学内すべての備品の棚卸を実施している。

イ　学生等の安否情報システムに係る他大学の実施状況調査を行い、その導入及びシステムの仕様等を検討した。

(11)　人権の尊重等

ア　人権の尊重及びハラスメントの防止を図るため、ハラスメント防止委員会を設置し、その防止策の検討等を実施した。

イ　ハラスメントの相談体制の明確化を図るとともに、学生及び教職員に対する啓発及び教職員を対象とした研修会を開催した。

項目別の状況

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置
　１　教育に関する目標を達成するための措置
　（１）教育の成果

中期目標	ア　育成する人材 （ア）学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊な人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。 （イ）大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。 イ　卒業後の進路 学生が自分の将来を長期的に見据えて卒業後の進路を主体的に選択できるよう、支援体制を構築し、希望する進路への就職・進学率１００％を目指す。 ウ　教育の成果の検証 教育の成果を常に検証し、その結果を教育の改善に反映させる。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　育成する人材 （ア）学士課程					
豊かな人間性を育む教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育により、学士力を涵養する。 a　文化政策学部においては、芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識し、豊かな感受性と、文化を創造し発展させるための的確な 知識のもと、文化の新たな地平を切り拓こうという意欲に富む人材を育成する。 b　デザイン学部においては、人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場にたったユニバーサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化･人間社会の創造を通じて地域の発展や文化の向上に貢献する人材を育成する。	［教育内容の総合的検討組織設置］ ・既存組織の検証を行い、総合的な教育内容を検討する新組織を設置する。 ・教養教育及び専門教育について、相互の関連性を含む総合的検討を開始し、カリキュラム改正の基本方針を決定する。 ［教育内容・教育方法の検証と改善］ ・検証結果に基づき、教育内容及び教育方法の改善策を検討する。 (No. 1)	［教育内容の総合的検討組織設置］ ・教育課程の改正の検討及び全体調整を行う教育課程検討委員会を新たに設置するとともに、具体的な改正内容を検討する部会及びワーキング・グループを設置した。 ・教養教育の充実及びリテラシー教育の教育効果の向上等の 7 項目の教育課程の改正の基本方針を決定し、改正作業に着手した。 ［教育内容・教育方法の検証と改善］ ・教育内容及び方法と育成する人材像とを対照させて検証を行い、デザイン学部・学科等の新たな構成について検討を開始した。	A		
（イ）大学院課程					
学部教育の上に立ち、高度な専門性と実務に直結する応用性とを組み合わせた教育により、国際的視野を持ち、新たな社会をリードする高度な専門的知識・能力を涵養する。 a　文化政策研究科においては、地域文化の活性化と芸術文化の振興を担う高度専門職業人を養成する。 b　デザイン研究科においては、デザイン諸分野での企画から設計に至る創造的かつ実践的専門能力を備えた高度専門職業人を養成する。	［指導方法・指導体制の検証と充実］ ・カリキュラム改正を視野に入れて、人材育成のための指導方法・指導体制の充実策を検討する。 (No. 2)	［指導方法・指導体制の検証と充実］ ＜文化政策研究科＞ ・教育課程の改正に当たって、育成すべき人材像を再確認し、本研究科が求める入学者像を明確にした。また、これに基づいて指導方法及び指導体制の充実策を検討した。 ＜デザイン研究科＞ ・教育課程の改正を視野に入れて、指導方法及び指導体制を検討した。	A		

イ　卒業後の進路					
インターンシップの充実やボランティア活動の奨励などを含めたキャリア教育体制を構築し、学生が多様なキャリア形成を見据えて主体的かつ長期的に自己の将来を開拓できるよう指導する。また就職率・進学率の動向を検証して教育・指導に反映させ、目標達成に努める。	［キャリア教育体制の構築］ ・キャリア教育について引き続き調査・検討を行い、教育内容及び実施体制を検討する。 ・各種インターンシップへの参加状況調査を基に、授業としてのインターンシップの実施内容や一般のインターンシップ等に関する情報の学生への提供方法等を見直す。 ・学生のボランティア活動の実態を調査する。 ［進路動向の検証と改善］ ・卒業後の進路状況調査及び進路先へのアンケート調査を実施するとともに、平成22年度に実施した学生への進路アンケート調査結果等を総合的に集約する。 ・就職支援行事の検討を踏まえ、日程・内容等について廃止を含めた見直しや新規行事の導入を実施する。 ・OB 訪問奨励など、就職活動に有効な卒業生との協力体制の構築を検討する。 (No. 3)	［キャリア教育体制の構築］ ・キャリア教育について、教育内容及び実施体制を検討するためのキャリア教育ワーキンググループを新たに設置し、その検討を行い、中間報告を実施した。 ・学生に対するインターンシップの情報提供、支援体制について、教職員が連携して検討を行った。 ・インターシップの円滑な執行を図るため、当該窓口等の一本化を平成24年度から実施することとした。 ・３年生の個人面談の際に、ボランティア活動への参加状況を調査した。 ［進路動向の検証と改善］ ・卒業生及び卒業生の進路先に対して、教育の成果及び就業状況等に関するアンケート調査を行い、調査結果の集約、分析を行った。また、この結果を教育課程の改正及び進路指導・支援等の参考にしている。 ・就職支援行事の実施状況を検証し、実施日程及び内容等について見直しを行い、公務員向けガイダンスなど新規行事を実施した。 ・卒業者の進路データを整理し、学生への OB 紹介等に活用した。 ・卒業生が就職している企業との情報交換会を開催し、卒業生の企業等での活動状況について情報交換を行った。 ・4年生の内定者が３年生の就職活動に対して、主体的にアドバイスができる環境整備の検討を行い、試行的に実施した。	A		
ウ　教育の成果の検証					
学生の授業評価アンケートや卒業生及び進路先へのアンケート等も取り入れて教育活動の成果を検証し、ファカルティ・ディベロップメント活動とも連動させながら、カリキュラム及び教育方法等を改善する。	［教育活動成果の検証と改善］ ・授業評価アンケート調査結果のより効果的な活用方法を検討する。 ・卒業生及び進路先への教育成果等に関するアンケート調査を実施する。 (No. 4)	［教育活動成果の検証と改善］ ・授業評価アンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な活用方法の検討を行った。 ・卒業生及び進路先への教育成果等に関するアンケート調査を実施し、現行教育課程の問題点の検討に着手した。 ・卒業生が就職している企業との情報交換会を開催し、卒業生の活躍状況と本学における教育の成果についての情報交換を行った。	B		

（2）教育の内容等

中期目標	ア　入学者受入れ 　大学の基本理念に基づいた入学者受入れ方針を受験者及び高等学校に積極的に周知するとともに、選抜方法の工夫や改善を行い、向学心旺盛で、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。 イ　教育課程 （ア）学士課程　幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。 （イ）大学院課程　幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。 ウ　教育方法 （ア）学士課程　学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、学習指導方法の改善を図る。 （イ）大学院課程　育成する人材に即した高度の専門教育を進めるため、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、研究指導方法の改善を図る。 エ　成績評価 （ア）学士課程　各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施することにより、公正な評価を行う。 （イ）大学院課程　各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施するとともに、学位論文審査基準を明確にすることにより、公正な評価及び審査を行う。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　入学者受入れ					
教育方針及び求める学生像等の入学者受け入れ方針をホームページ等の多様な方法で周知するとともに、高等学校及び受験者に理解を求め、十分な学力を備えた多様な学生を確保する。また、入学後の学習状況の把握や教育の成果の検証によって、入学者受け入れ方針の見直し、選抜方法の改善を行い、目標とする学生が確保できるよう努める。	［多様な学生の確保］ ・新入学試験制度の検証と分析を行い、課題等を抽出し、その改善方策を検討する。 ・入学者受入方針及び入学試験制度の効果的な広報・周知方法を検討し、その実施をする。 ・高等学校関係機関との意見交換会を継続的に開催する。 ［受入方策の検証と改善］ ・問題作成体制及び入学試験実施体制を改善する。 ・入学試験の動向に関する調査及び検討を行う。 ・文化政策研究科においては、留学生に対する英語のみによる入学試験の実施を検討する。	［多様な学生の確保］ ・新入学試験制度の検証と分析を行い、指定校制推薦入試を廃止し、公募制推薦入試の出願要件・応募枠・試験科目等も一部変更をした。 ・入学試験制度等の効果的な周知方法を検討し、「大学案内」冊子の内容に反映させるとともに、大学ホームページの抜本的な内容改訂に向けての検討を開始した。 ・高等学校との相互理解を深めるため、県高等学校長協会進学指導委員会などの高等学校関係機関との意見交換会を開催した。 ［受入方策の検証と改善］ ・入試問題出題者の選出方法を検討し、学部長が選任する方法に改め、その明確化を図った。 ・入学試験結果の分析を行い、県内出身者比率の減少などに対する学内の意見を集約した。 ・文化政策研究科においては、留学生に対する英語による入学試験の実施の検討を開始した。	B		

	(No. 5)	・新教育課程を念頭において、文化政策研究科の小論文の出題形式を変更した。 ・入学試験業務の効率化を図るため、入学試験関係委員会の所掌業務及び運営方法の見直しをした。 ・オープンキャンパスの実施方法や効果等について検討し、これまでの実績結果等を踏まえて、平成 24 年度から、8 月に 1 回 2 日間開催することとした。			
イ　教育課程 （ア）学士課程					
①　基礎教養科目、キャリア教育、語学教育、リテラシー教育などと専門科目との関連性について、相互の量的・質的バランスの改善及び補完的連携を図り、流動化する社会の要請に応えられるカリキュラム編成とする。 ②　カリキュラムの教育効果を十分に発揮させるため、時間割編成を改善する。 ③　国際化する社会の要請に応えるため、英語、中国語などの語学教育を強化する。	［カリキュラム編成］ ・教養教育及び専門教育について、相互の関連性を含む総合的検討を開始し、カリキュラム改正の基本方針を決定する。 ［時間割編成］ ・時間割編成上の課題を抽出するとともに、現カリキュラムへの反映の可能性を検討する。 ［語学教育の充実と強化］ ・カリキュラム改正を視野に入れて、英語・中国語の強化を中心とした語学教育強化の具体策を決定する。 ・新規に導入した語学教育用ソフトを活用し、語学教育を強化する。 ・語学研修を促進するため、語学研修の単位化方法を検討する。	［教育課程編成］ ・教養教育の充実、学部学科の融合、リテラシー教育、導入教育、語学教育の強化、資格課程や大学院課程との連携強化など 7 項目の方針を柱とする教育課程の改正の基本方針を決定した。また、主要な課題については、教育課程検討委員会等を新たに設置し、教育課程の改正作業に着手した。 ・司書、学芸員の資格関連課程について、時代の要請に基づく新たな法改正等に対応し、必要かつ十分な教育課程体系の整備と対応を行った。 ［時間割編成］ ・時間割編成上の課題を抽出し、教育課程編成へ反映させるとともに、教育課程の改正に向けての検証作業に着手した。 ［語学教育の充実と強化］ ・教育課程の改正に向けて、英語及び中国語を中心とした語学教育強化を盛り込んだ基本方針を決定し、教育課程の改正作業に着手した。 ・国際文化学科において先行的に実施した英語コミュニケーション授業の習熟度別クラス編成について、その成果に基づいて将来は全学的にこれを広げるための段階的実施方針を決定した。 ・「ＳＵＡＣ外国語履修のためのガイドブック」を新入生全員に配布して、外国語の履修を奨励した。 ・デザイン学部授業における英語でのプレゼンテーションを試験的に実施した。 ・インターネットによる学内外で学生が自主的に学習できる英語・中国語の遠隔学習システムを導入した。 ・海外交流提携大学を含む、学外での語学学修の成果を単位化する方法について、その可能性や課題などの検討を開始した。	A		

	(No. 6)	・受講生が増加傾向にある韓国語及びポルトガル語のコミュニケーションの授業について、少人数クラス編成のためのクラス増設を検討した。 ・日本語教員養成課程の新たなカリキュラム展開を進めるとともに、学外の関連団体などと連携した実習を取り込んだ教育内容の充実を図った。 ・英語、中国語の語学研修に加えて、新たにフランス語の語学研修を実施した。			
（イ）大学院課程					
アートマネジメント、政策マネジメント、多文化共生及びユニバーサルデザインなど幅広いテーマに対応する各科目群を充実させ、相互に関係性を持ち有機的にリンクしたカリキュラム編成を行う。	[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善] ＜文化政策研究科＞ ・カリキュラム改正案を作成する。 ・インターンシップ及びリサーチプロジェクトの実効性を検証する。 ＜デザイン研究科＞ ・カリキュラム改正案を作成する。 ・一級建築士資格取得にかかる実務経験免除のための授業運営について、課題を検討する。 (No. 7)	[科目内容の検討と教育課程編成の改善] ＜文化政策研究科＞ ・教育課程改正の基本方針と具体案を作成した。従来の2 つの専門分野の構成を廃止し、ゆるやかな４つのモデルコースを示すこととした。 ・インターンシップとリサーチプロジェクトの実効性を検証した結果、新教育課程ではインターンシップは継続、リサーチプロジェクトは廃止することとした。 ・多様な入学生に対応するため、在学期間の柔軟化を図ることを検討した。 ・芸術経営教育者協会（AAAE）への加盟を機に、同協会が示しているカリキュラム基準に沿ったコースワークが可能になるような履修指導を、教育課程の改定に先行して実施した。 ＜デザイン研究科＞ ・教育課程の改正案を検討した。 ・一級建築士資格取得に関わる教育課程の改善として、設計課題内容の変更を行った。	A		
ウ　教育方法 （ア）学士課程					
学生の個性を活かした意欲的、主体的な学習を促進させるよう授業方法の改善を図るとともに、学生の学習理解度が深まるようきめ細かい学習指導の充実を図る。	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・授業方法の改善策を検討する。 ・大人数教室の授業に関する実情を調査し、対応策を検討する。 ・教育プログラムにおける学生参加型イベントやボランティア活動等の位置づけを検討する。	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・大人数教室での授業に関する実績を調査し、その課題を把握し、対応策を検討した。 ・出欠席管理等の合理化、教育機器の更新等、全学的な情報システム整備の導入の可能性について検討を開始した。 ・教育プログラムにおける学生参加型イベントやボランティア活動等の位置づけを検討する組織を設置し、平成24 年度から作業に着手することとした。 ・企画立案総合演習において、優れた成果を上げた学生グループの発表会を行い、学外のビジネスコンテスト等へつなげた。また、東日本大震災や外国人児童の教育、地域の初等教育現場での実習なども実施した。	B		

	［学習指導の充実］ ・ＴＡ（ティーチング・アシスタント）やＳＡ（スチューデント・アシスタント）について、導入の可否を含めて検討する。 (No. 8)	・平成 23 年度においても継続的に、教員間で授業見学を行い、学部学科ごとの検討会を通じて、授業方法の改善策を検討した。 ［学習指導の充実］ ・学生参加型のイベントや展示会出品等に積極的な指導を行った。また、授業外での、集中した期間での細かな実技指導に当たって、事例を通じて、ＴＡ及びＳＡの必要性を検討した。			
（イ）大学院課程					
複数教員による研究指導の充実を図り、院生の基礎的研究能力を高めるとともに、高度な専門領域や境界領域に対応する研究能力を涵養する。また、学内外における実務経験の機会を設けた指導を行う。その方針のもとに、各研究科に応じた研究指導方法の改善を図る。	［研究指導方法・体制の検討と充実］ ＜文化政策研究科＞ ・複数指導体制の教育効果について検証し、指導方法を点検する。 ・インターンシップ及びリサーチプロジェクトと修士論文との関連性について検討する。 ＜デザイン研究科＞ ・複数教員による研究指導体制の強化を図る。 ・院生の学外デザインコンクール等への参加を促進する。 (No. 9)	［研究指導方法・体制の検討と充実］ ＜文化政策研究科＞ ・複数指導体制の教育効果について検証し、副指導教員について、実態に即した適切な体制を検討することとした。 ・新教育課程においては、インターンシップは継続し、リサーチプロジェクトは廃止するとともに、インターンシップと修士論文との関係については、引き続き検討することとした。 ＜デザイン研究科＞ ・修士論文又は修了制作において、一部複数教員による指導を行い、指導体制の強化を図った。 ・院生が東京デザイナーズ・ウィークに作品を出展するなど、学外デザインコンクール等への参加を促進した。	B		
エ　成績評価 （ア）学士課程					
単位制度の実質化に対応して公平で適正な成績評価を促進するため、評価制度の内容を組織的に検証し、新たな評価制度の導入を含めた改善を図る。	［成績評価制度の検証と改善］ ・既存組織の検証を行い、総合的な評価内容を検討する新組織を設置する。 ・現行の成績評価方法に関する検証を実施する。 ［新たな成績評価制度の導入］ ・ＧＰＡ・ＣＡＰ制導入の可否、ＴＯＥＩＣなど外部検定制度の活用等を含む、新たな成績評価制度について検討する。 ・TOEIC ブリッジの試行を継続し、全学規模への拡大を検討する。 (No. 10)	［成績評価制度の検証と改善］ ・既存組織の検証を行い、総合的な評価内容を検討する新組織として教育・ＦＤ委員会を設置した。 ・現行の成績評価方法に関し、FD 活動などとも連動しつつ、その改善について検討を行った。 ［新たな成績評価制度の導入］ ・GPA・CAP 制導入の可否等について、教育課程の改正において新たに設置する組織にて検討することとした。 ・英語コミュニケーションの習熟度別クラス編成の段階的実施のために TOEIC ブリッジテストの試行を継続し、これらを通じ、TOEIC などの外部検定制度の活用についての検討を開始した。	B		

（イ）大学院課程					
学習目標に応じた成績評価が行われていることを組織的に検証し、この結果を成績評価基準の一層の明確化などの改善に反映する。また修士論文等の審査にあっては、その審査基準の明確化を図る。	［成績評価方法の検証と審査基準の明確化］ ・成績評価方法について検証を行う。 ・修士論文及び修了制作の審査基準を検討する。 (No. 11)	［成績評価方法の検証と審査基準の明確化］ ＜文化政策研究科＞ ・成績評価方法の検証を行った。 ・修士論文の審査基準については、評価項目の設定までを行い、審査基準については平成 24 年度以降に検討することとした。 ＜デザイン研究科＞ ・修士論文及び修了制作の審査基準を明示した。	B		

（3）教育の実施体制等

中期目標	ア　教職員の配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、見直しと改善に努め、教員の相互交流や学外専門家の積極的な登用など、教職員の適切な配置を行う。 イ　教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 ウ　教育活動の評価及び改善 （ア）教育活動の評価及び改善 教育活動についての内部検証とともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果が教育活動の改善に活かせる体制を整備する。 （イ）教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルディ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　教員の配置					
教育内容、教育方法及びカリキュラム編成などに適切に対応した教職員の配置等を行う。必要に応じて学部・学科を超えた教員の交流や外部からの先進的な専門家の招聘を行う。	［教職員の配置］ ・現行授業科目に対する教員配置・教員数等について検討する。 ・大学院担当業務に係る教職員の役割分担等を検証し、その対応策を作成する。 ［教職員の交流と外部専門家の招聘］ ・教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等について検討する。 ・必要に応じて外部専門家を招聘する。 (No. 12)	［教職員の配置］ ・教育課程の改正作業において、授業科目に対する教員配置・教員数等の検討を開始した。特に英語等の語学教育の充実強化を図るための教員配置等を検討した。 ・大学院の研究指導教員の資格審査に係る事務手続きの役割分担の明確化の検討を開始した。 ［教職員の交流と外部専門家の招聘］ ・教育課程の改正作業において、教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の検討を開始した。 ・学科専門科目の授業において、専門家をゲストスピーカーとして受入れた。	B		

イ　教育環境の整備					
講義室等の施設・設備及び備品、図書館、情報システム等の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	［施設・設備及び教育用備品等の整備］ ・施設・設備及び教育用備品の整備計画に係る調査及び方針を作成する。 ［図書館・情報システム等の整備］ ・図書館資料の整備計画を作成する。 ・図書システムの更新計画を作成する。 ・ネットワークシステムを更新する。 ・教育情報システムを更新する。 (No. 13)	［施設・設備及び教育用備品等の整備］ ・設備及び教育用備品の整備計画に係る調査を実施し、更新対象の把握を行った。 ・教育用備品のうち、平成22年度にリース更新した情報関連機器の運用を開始した。 ・教務等に係るＩＴシステムプロジェクトチームを設置し、戦略的かつ効果的なシステムの再構築に向けた検討を開始した。 ［図書館・情報システム等の整備］ ・「静岡文化芸術大学資料収集方針」を作成した。 ・図書システムの更新計画を作成し、平成24年度から着手できるようにした。 ・ネットワークシステムを更新した。また、無線ＬＡＮ対応機能の付加を検討し、一部の箇所において試行した。 ・教育情報システムの学外サーバ、学生メールシステムを更新した。	B		
ウ　教育活動の評価及び改善 （ア） 教育活動の評価及び改善					
①自己点検・評価を実施し、その際、外部評価を求めるとともに、学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、これらの結果を教育活動の改善に反映する。 ② 教育活動の評価に関する組織体制については、継続的に見直しを行う。	［自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善］ ・新たな自己点検・評価制度の可能性及び外部評価の導入について検討する。 ・授業評価アンケート結果の活用方法等を検討する。 ［教育活動評価に関する組織体制の整備］ ・教育活動評価に関する新組織を設置する。 (No. 14)	［自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善］ ・現行の自己点検・評価の課題や、改善の可能性について、教育・ＦＤ委員会等において論点の集約を行った。 ・教育課程の改正作業との連携も視野に入れつつ、現行の授業評価アンケート結果の活用方法について検討に着手した。 ［教育活動評価に関する組織体制の整備］ ・教育活動評価に関する組織の改廃を行い、新たに教育・ＦＤ委員会を設置した。	B		
（イ）教育力の向上					
ファカルティ・ディベロップメント活動の推進体制を見直し、教育技術水準の向上や教育評価結果の教育内容への反映、充実を図る。	［ＦＤ活動推進体制の見直し］ ・教育評価及びＦＤ活動のための新組織を設置する。 ・新組織によりＦＤ活動案を審議し決定する。 ［ＦＤ活動の教育内容への反映］ ・ＦＤ活動を教育力向上に結びつける具体策を検討する。 (No. 15)	［ＦＤ活動推進体制の見直し］ ・教育評価及びＦＤ活動のための新組織として教育・FD委員会を設置し、平成23年度のFD活動内容を決定した。 ［ＦＤ活動の教育内容への反映］ ・ FD 活動を教育力向上と結びつける具体策についての検討を開始した。 ・教育・FD委員会等において、大教室での授業における課題の抽出と検討を行い、改善に向けての検討を開始した。	B		

２　学生への支援に関する目標を達成するための措置
（1）学習支援

中期目標	ア　学習環境・学習支援体制 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行えるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実し、教育の場としての学生の満足度の向上を図る。 イ　社会人・留学生 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　学習環境・学習支援体制					
① 学内施設及びその利用方法を改善するとともに、学習方法の指導強化に向けて、チューター制の導入やオフィスアワーを活用した学習相談の充実など、学習環境・学習支援体制を整備・充実し、学生の満足度向上を図る。 ② 成績優秀者を対象とした表彰制度や奨学金制度の創設、拡充により、学習支援の充実を図る。 ③ 卒業制作展・卒論発表会などの開催、あるいは卒業論文集の作成など、課程終了時における学習成果の公表を支援する。	［学習環境の整備と学習支援の充実］ ・図書館等学内研究・教育施設に係る調査を実施し、既存設備の効果的な利用の促進及び新規施設の必要性を検討する。（図書館資料の収集及び配架方針の作成等） ・工房等学内施設について、調査結果に基づいた対応策を検討する。 ・語学教育強化方針と連動し、学習用機器を備えた語学教室の設置策を決定する。 ・全学的な担任制又はチューター制の導入について検討する。 ・オフィス・アワーの活用方法について検討し、改善する。 ［自発的学習の促進］ ・成績優秀者に対する支援策を実施する。 ［学習成果の公表］ ・調査結果に基づき、課程修了時の各種行事に関する支援策を決定し、実施する。 (No. 16)	［学習環境の整備と学習支援の充実］ ・「静岡文化芸術大学資料収集方針」を作成した。 ・工房等学内施設に係る改善策を検討した。 ・学習用機器を備えた語学教室の設置を検討するとともに、インターネットによって学内外で学生が自主的に学習できる英語・中国語の遠隔学習システムを導入した。 ・全学的な担任制又はチューター制の導入について実態を確認した。 ・オフィス・アワーの活用方法について実態を確認した。 ［自発的学習の促進］ ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を実施した。 ［学習成果の公表］ ・企画立案総合演習の成果をプレゼンテーションにより公表を行うとともに、東京デザイナーズウイーク出展等の行事に関する支援を実施した。 ・学習成果の発表に対する支援のあり方及び充実を図る方策を検討した。	B		
イ　社会人・留学生					
社会人や留学生の相談担当の教職員の配置や留学生のためのチューター制の導入などにより、日本語の習得や学習・生活面におよぶ支援を充実するとともに必要な体制の整備を図る。	［留学生・社会人学生の支援体制充実］ ・ 実情調査を実施するとともに、過去の事例に基づき、留学生及び社会人学生の学習や日常生活に関する問題点を抽出する。 (No. 17)	［留学生・社会人学生の支援体制充実］ ・留学生の学習や日常生活に関する状況について、個別面接により実情調査を実施し、問題点を整理した。	B		

（2）生活支援

中期目標	ア　健康管理及び生活相談 　学生が健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活の相談などの生活支援体制を充実する。 イ　自主的活動の支援 　学内外における学生による、自主的な課外活動を奨励・支援する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　健康管理及び生活支援					
①　学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、各種サービスの改善に努める。 ②　経済的支援を必要とする者を対象とした奨学金制度の創設、拡充により学資支援の充実を図る。	［健康管理及び生活支援］ ・学生生活調査の結果に基づく改善策を実施する。(図書館、学生食堂等の利活用等) ・スーパーバイザー（臨床心理士）からの定期的な意見聴取を実施する。 ・発達障害や精神面の問題を抱える学生に対する支援方法を確立するためのワーキンググループを設置し、対応指針を作成するとともに啓発活動をする。 ［経済支援］ ・奨学金制度等による経済支援策を検討する。 (No. 18)	［健康管理及び生活支援］ ・学生生活調査の結果に基づき図書館の開館時間を試行的に延長するとともに防犯カメラの増設、学食のメニューの改善、分煙に向けての改善を検討した。 ・学生への対応方法について精神科医による指導を受けた。また、医療機関等、学外の関係機関と連携を取り、精神面の問題を抱える学生への対応を行った。 ・ＦＤ活動において、発達障害や精神面の問題を抱える学生に対する対応策等の検討会を開催した。 ［経済支援］ ・経済支援策として授業料等減免制度案の概要を作成した。 ・東日本大震災の被災者に対して、学納金の減免等による支援を行った。	B		
イ　自主的活動の支援					
学生の課外活動を奨励・支援するため、学生が大学の施設・備品を利用しやすくするよう仕組みを充実するとともに、その情報を積極的に提供する。	［課外活動における大学施設・備品の利用促進］ ・各種課外活動に際しての利便性を高めるため、学内施設の利用方法の改善策を検討する。 ［自主的活動の促進］ ・自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。 ・留学生の日本語能力向上のための自学自習に対する支援を図る。 (No. 19)	［課外活動における大学施設・備品の利用促進］ ・各種課外活動に関するアンケート結果に基づきトレーニングルームの利便性を高める方策を学友会と一体となって検討した。 ［自主的活動の促進］ ・自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供した。 ・交換留学生等について、日本語能力向上のための特別授業を行った。 ・学生が主体的に実施した学習成果の発表に対して支援を行った。	B		

（3）進路支援

中期 目標	学生が希望する就職や進学ができるよう、就職・進学活動への相談・支援体制を構築する。 特に、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるような支援策の充実を図る。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
就職・進学に関する各種情報を収集し、学生へ提供する。その際、教職員の連携体制を基盤として、キャリア教育の成果を活かし、個々の学生のニーズに対応したきめ細かな相談・支援を行う。	［進路支援体制］ ・学内の就職支援体制の具体策を決定する。 ・学生の進路希望や就職活動状況の把握方法、教職員の連携体制などの改善を検討する。 ・企業訪問等を担当する職員（嘱託員）を配置し、就職先の開拓及び企業からの情報収集等をする。 ・キャリア・カウンセリング講習の受講など、教職員のカウンセリング能力の向上を図るとともに、キャリア・カウンセリング専門職員配置について他大学の状況を調査する。 ［支援策の充実］ ・学生への情報提供方法を改善する。 ・資格取得について、支援の強化・拡充を検討する。 ・企業等との就職情報懇談会の開催方法等の検証を行い、その結果を踏まえて開催する。 ［既卒者への支援］ ・既卒者支援策の継続検討と前年度卒業者を中心とする既卒者への就職支援を行う。 (No. 20)	［進路支援体制］ ・進路支援等の全学的な組織として進路委員会を新たに設置するとともに、進路支援及び指導等を統括する進路部長の職を設置した。 ・進路状況調査を実施する際、教員記入欄を設け、ゼミ教員が学生の就職活動の把握を行い、就職室と情報を共有できるように改善を図った。 ・企業訪問等を担当する専任職員を新たに配置し、大学の PR、就職先の開拓、求人等の就職情報の収集を行った。 ・キャリア・カウンセリング講習を受講し、教職員のカウンセリング能力の向上を図った。また、キャリア・カウンセリング専門職員配置について他大学の状況を調査した。 ［支援策の充実］ ・学生への情報提供について、低学年生に対しても携帯メールを活用するなどの改善を図った。 ・資格取得について、現状把握及び支援体制について検討を行った。 ・就職情報懇談会の開催方法について検討を行い、その結果を踏まえて新たな形態で開催をした。 ・4 年生の内定者が３年生の就職活動に対して、主体的にアドバイスができる環境整備の検討を行い、試行的に実施した。 ［既卒者への支援］ ・前年度卒業者に対して、定期的に状況を確認するとともに、既卒者向けの求人情報を提供した。	A		

３　研究に関する目標を達成するための措置
（１）目指すべき研究の方向と水準

中期目標	ア　社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる、国際的に高い水準の研究活動を推進する。 イ　広範な研究の推進 大学の研究は、内外の研究資金を活用し、教育に資する研究や実務につながる研究に取り組む。 そのうち外部研究資金獲得については、中期目標期間６年間の総件数が、平成 16 年度から平成 21 年度までの６年間の総件数に比して５％の増加を目指す。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　社会の発展に貢献する研究の推進					
独創的で高い学術性を備えた国際的に高い水準の研究活動を推進するとともに、その中で特に地域社会の発展に貢献できる研究領域を重点目標研究領域として定め、全学あるいは学部として組織的、戦略的に推進する。 （重点目標研究領域） ａ　多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策に関する研究領域 ｂ　ユニバーサルデザインに関する研究領域 ｃ　アートマネジメントに関する研究領域	［重点目標研究の推進と支援体制の構築］ ・全学横断的組織により重点目標研究プロジェクトを実施する。 ・重点目標研究領域への特別研究費配分強化と連動した科学研究費補助金等の外部資金採択に繋がる研究推進体制を整備する。 (No. 21)	［重点目標研究の推進と支援体制の構築］ ・重点目標研究プロジェクトの初年度として、資料収集、調査、分析作業を推進した。 ・新たに研究推進委員会を設置し、研究推進体制の整備の方策を検討した。 ・外部資金採択を目指す研究を学内特別研究費申請するときに、明示するように当該申請書の様式を修正した。	B		
イ　広範な研究の推進					
教育研究活動の一層の充実を図るため、外部研究資金獲得のための組織的取組みを行うとともに、支援体制の充実を図る。特にその取組みの一環として、学内研究費を戦略的に活用する。	［外部資金獲得支援体制の整備］ ・外部資金受け入れ支援等の専任担当者を置き、科学研究費補助金等の採択件数増加に向けた研修会の実施や申請事務を支援する。 ［学内研究費の活用］ ・学内研究費の戦略的かつ組織的な導入及び配分を試行する。 (No. 22)	［外部資金獲得支援体制の整備］ ［学内研究費の活用］ ・研究推進委員会を設置し、科学研究費補助金等の申請に向けての説明会を実施した。 ・科学研究費補助金は、研究代表者申請 11 件中、６件が新規採択された。その他、継続３件、他機関からの転入２件、分担者研究５件の研究を実施中である。 ［学内研究費の活用］ ・学内特別研究費の戦略的、効率的運用を目指す推進指針を新たに細かく設定した。重点目標研究領域への研究費の重点配分を行い、それぞれの共同研究などの戦略的な推進を図った。	A		

（2）研究実施体制等の整備

中期目標	ア　研究の実施体制 　民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 イ　研究環境の整備 　全学的な視点から施設・設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。 ウ　知的財産の創出・活用等 　研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を構築する。 エ　研究活動の評価及び改善 　研究活動に対する評価を行い、評価に関する情報を学内外に公表することにより、研究活動の向上につなげる仕組みを整備する。

中期計画	23年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　研究の実施体制					
文化・芸術研究センターの機能を強化し、重点目標研究領域等の取組みを推進するため、研究者の柔軟な配置や内外からの研究員の受入れが可能となるよう検討するとともに、外部資金の獲得も含めた研究体制の構築に努める	［文化・芸術研究センターの機能強化］ ・文化・芸術研究センターの機能強化と運営方策を試行的に導入する。 ［柔軟な研究体制の構築］ ・専任職員を配置し、研究体制の構築を図る。 ・重点目標研究、特別研究、学外受託研究等を担当する期限付きＲＡ（リサーチ・アシスタント）、研究員制度等の導入を検討し、試行的に導入していく。 (No. 23)	［文化・芸術研究センターの機能強化］ ・研究と研究成果発表のイベント等を明確に分離し、研究推進を行うような特色を持たせた運営方策の指針を作成した。 ［柔軟な研究体制の構築］ ・専任職員を試行的に配置し、研究体制を強化した。 ・ＲＡ（リサーチ・アシスタント）、研究員制度の検討を行い、重点目標研究領域のプロジェクトにおいて、一部試行的な運用を行った。 ・研究に係る業務の効率化等を図るため、事務担当窓口の一本化を検討した。	A		
イ　研究環境の整備					
学内の研究施設・設備の計画的整備を進めるとともに、学外との共同研究や地域に密着した実践的研究を行う。また、その際、学内研究費の戦略的な活用を検討する。	［学内研究施設・設備の整備］ ・学内研究施設・設備の整備計画を策定する。 ［学外との共同研究の推進］ ・研究施設・設備を活用した学外共同研究の推進策を検討する。 ［学内研究費の活用］ ・特別研究費の配分方法と研究活動成果の評価方法について検討する。 (No. 24)	［学内研究施設・設備の整備］ ・学内研究施設・設備の実態の洗い出しを行い、更新又はメンテナンスの重要度、緊急度を考慮した整備計画の検討に着手した。 ［学外との共同研究の推進］ ・学外共同研究の可能性については、産業界のニーズのヒアリングを試行した。 ［学内研究費の活用］ ・研究推進委員会において、配分方法等の指針を策定するとともに、その具体的運用についての問題点を検討した。	B		

ウ　知的財産の創出・活用等					
教員が創作した職務発明と外部機関との共同研究成果による発明については、その権利化を戦略的に推進するとともに、実用化、商品化及び事業化につながる場合の報償制度を積極的に活用する。	［知的財産の創出と権利化］ ・知的財産権利化ガイドラインの策定と運用体制の検討をする。 ［知的財産の活用］ ・研究成果の実用化・商品化及び事業化に伴う報償制度のあり方を調査する。 ・取得した知的財産に関する情報を地域における合同研究成果発表会等で提供する。 (No.25)	［知的財産の創出と権利化］ ・知的財産権利化ガイドラインに関する他大学事例を参考に当該ガイドラインを作成し、運用体制を検討した。 ［知的財産の活用］ ・研究成果の実用化・商品化及び事業化に伴う報償制度など先行事例を中心に調査した。 ・研究成果を地域における合同研究成果発表会で発表した。	B		
エ　研究活動の評価及び改善					
研究活動の成果は、研究活動評価項目により自己点検・評価を行い、評価結果をもとに研究活動の向上に努める。また評価結果に対する外部有識者の意見を求め、結果は公表する。	［研究活動の自己点検・評価と改善］ ・研究活動の評価に関する自己点検評価制度と評価結果に対する外部有識者の意見聴取方法を検討する。 (No.26)	［研究活動の自己点検・評価と改善］ ・先行事例を調査するとともに、過去の研究活動の成果評価についての点検を行った。また、外部有識者による点検時に評価を受ける方法についても検討した。	B		

４　地域貢献に関する目標を達成するための措置 （１）地域社会との連携

中期目標	地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化、芸術の情報発信と交流に努める。 公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベントや社会人聴講生の受入れなどを積極的に実施することとし、中期目標期間６年間における参加者数等が、平成16年度から平成21年度までの６年間の参加者数等に比して５％の増加を目指す。

中期計画	23年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
①　県下全域から近隣地域社会までのニーズに的確に対応するとともに、研究成果を地域に還元するため、公開講座、文化芸術セミナー等のイベントや社会人聴講生の受入れ等のプログラムを充実する。また、これらの参加者数等の動向を把握し、その効果、意義を検証し、目標数値の達成を目指す。 ②　一般市民や、学術に関わる調査・研究を目的とする人々に対して、図書館など大学施設の利用の促進を図る。 ③　初等・中等教育の現場におけるニーズに対応して、教育研究の成果を還元し、地域に貢献する。	［交流・連携活動］ ・公開講座、セミナー等の内容、運営方法の充実を図る。 ・地域のにぎわいづくりや文化振興等、教職員、学生による地域交流活動を実施する。 ・地域交流活動の実績と課題を検討する。 ［施設設備の学外者利用］ ・小中学生の施設見学や図書館の市民開放など大学施設の提供を促進する。 ［初等中等教育との連携］ ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。 (No.27)	［交流・連携活動］ ・アンケート調査等に基づき、公開講座及びセミナー等の内容や運営方法の充実を図った。 ・地域のにぎわいづくりや文化振興等について、教職員及び学生による地域交流活動を実施した。 ・地域交流活動の実績を把握し、課題を検討した。 ［施設設備の学外者利用］ ・小中学生の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を促進した。 ［初等中等教育との連携］ ・初等中等教育のニーズに対応したユニバーサルデザイン学習に係る施設見学等を実施した。	B		

（２）地域の企業との連携

中期目標	産業界との連携を推進し、共同研究の実施や研究成果の還元などにより、地域の産業の発展に貢献する。

研究者及び研究内容に関する情報を外部に積極的に広報するとともに、地域の企業等との情報共有の機会を定期的に設け、共同研究・受託研究の受入れの推進、研究成果の地域産業界への還元、地域産業の活性化を図る。	［研究者・研究内容の広報］ ・研究内容及び研究者に関する情報を発信する。 ［経済団体・企業等との連携促進］ ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。 ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受入れる。 (No.28)	［研究者・研究内容の広報］ ・ホームページや研究者総覧、公開講座等を通じて、研究内容及び研究者に関する情報を発信した。 ［経済団体・企業等との連携促進］ ・経済団体（商工会議所、経済同友会）や地域企業との情報交換及び連携活動を実施した。 ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を実施した。	B		

（3）地域の自治体との連携

中期目標	地域の自治体と連携し、研究・政策提言を行うこと等により政策形成を積極的に支援する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成を積極的に支援する。	［地域自治体への協力］ ・教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加をする。 ・浜松市地域防災計画における本学のあり方について、浜松市と情報交換を実施する。 ［受託事業・委託生等の受け入れ］ ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受入れる。 ・自治体の委託生に関するニーズを調査する。 (No. 29)	［地域自治体への協力］ ・教員の専門性に応じて各種審議会及び委員会等（多文化共生、ユニバーサルデザイン、行政改革等）へ参加した。 ・津波対策を中心とした浜松市の防災対策等の情報収集を実施した。 ［受託事業・委託生等の受け入れ］ ・自治体の推進する各種プロジェクト（ユニバーサルデザイン等）に係る受託事業の実施や委託生を受入れた。 ・自治体の委託生に関するニーズの聞き取りを行った。	B		

（4）県との連携

中期目標	県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携を推進する。

静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。	［県への協力］ ・教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加をする。 ［受託事業・委託生等の受け入れ］ ・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受入れる。 ・県からの委託生に関するニーズを調査する。 (No. 30)	［県への協力］ ・教員の専門性に応じて各種審議会及び委員会等（空港、多文化共生、文化政策等）へ参加した。 ［受託事業・委託生等の受け入れ］ ・県の推進する各種プロジェクト（文化政策、大学連携、地域外交）に係る受託事業を実施した。 ・県からの委託生に関するニーズの聞き取りを行った。	A		

（5）地域の大学との連携

中期目標	地域における高等教育の機能の向上を図るため、教育研究活動の交流を積極的に行うなど地域の大学との連携を推進する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
大学ネットワーク静岡、県西部高等教育ネットワーク会議などの大学間連携を一層推進し、カリキュラム充実のための単位互換、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修活動の共同実施、共同プログラムの開発など、教育資源の有効活用を促進する。	［大学間連携の検討と推進］ ・学芸員課程改正に関して、静岡大学情報学部との共同開講の可否を含めて検討し、文部科学省への申請を行う。 ・大学間連携策を検討する。 ・他大学との連携事業強化に向けて学生参加策を検討し、他大学との協議を行う。 ［県立大学との交流］ ・県立大学との交流事業を検討する。 (No. 31)	［大学間連携の検討と推進］ ・学芸員課程改正に関しては、本学独自で実施することとし、文部科学省への申請を行った。 ・大学ネットワーク静岡の組織・機能の充実・強化発展に向けた検討に参加した。 ・西部高等教育ネットワークの共同授業を実施した。 ・三遠南信地域大学シンポジウムに参加し、当該地域における大学連携のあり方を討議した。 ［県立大学との交流］ ・県立大学教務部門との情報交換を定期的に行うとともに、就職部門においても開始した。 ・県立大学との情報交換において、本学の教育課程の改正や FD、教育評価等に関する双方の経験や知見を共有し、改善に向けてこれを生かすための検討を開始した。	B		

（6）高等学校との連携

中期目標	高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との連携を推進する。

高等学校との間で高等教育における教育研究活動、特に人材育成に関する情報交換を行うとともに、高大接続の観点から出張講義等を積極的に行い、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資する連携活動を推進する。併せて文芸大の入学者受け入れ方針と入学試験情報の提供を行い、文芸大の教育研究活動への理解を深める。	［高大接続］ ・出張講義等の拡充策を検討するとともに、高大接続のあり方を検討する。 ・ゲストスピーカー等については、要望調査に基づき、必要性、実施の可否、実施形態等を検討し、実現可能なものから実施する。 ［入試情報の提供］ ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を実施する。 (No. 32)	［高大接続］ ・出張講義等の拡充策、高大接続のあり方などについて検討するとともに、その対応を実施した。 ・ゲストスピーカー等については、要望調査を行ったところ、その要望はなかった。 ［入試情報の提供］ ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施した。	B		

5　国際交流に関する目標を達成するための措置
（1）海外の大学等との交流

中期目標	大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けて、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
① 国際社会に貢献する開かれた大学を目指し、国際化の計画を策定する。また、国際交流協定校を中心に、教員の海外研修や学生の海外留学など、教員、学生の交流活動を活性化するための派遣・受入れ体制の整備や支援の充実を図る。 ② 国際交流活動を推進するための組織の設置を検討する。	［国際交流推進体制の整備］ ・国際交流の基本方針を決定する。 ・教員・職員・学生の研修・交流派遣先の開拓及び拡充及び留学生受入体制等の整備計画に基づいた国際交流活動を推進する。 ［国際交流活動の実施］ ・教員及び学生の共同研究・共同プロジェクト・ワークショップ、国際会議・国際学会・国際シンポジウム・国際展示会等の開催をする。 ・国際交流を推進するための組織及び施設整備の具体策を決定する。 (No. 33)	［国際交流推進体制の整備］ ・国際交流基本方針及び国際交流協定締結のためのフローを作成した。 ・国際交流活動推進体制のための組織のあり方について検討した。 ・部局間交流、教員間交流の基本計画について検討を開始した。 ［国際交流活動の実施］ ・はままつＵＤ国際シンポジウム 2012 等を実施し、研究内容を成果として取り纏めている。 ・韓国の湖西大学校との交換留学を実施するとともに、中国の浙江大学城市学院からの交換留学生を受け入れた。	B		

（2）多文化共生の推進

中期目標	様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣をもつ人々との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に貢献する。

① 多文化共生社会の実現に向けた地域活動を支援する。 ② 多文化共生の視点から日本語教育の指導体制を拡充して、日本語教育を通じた国際交流を促進する。	［地域の国際化支援］ ・国際化ニーズに基づく国際交流活動を検討する。 ・多文化共生社会に向けた地域活動計画を策定する。 ［日本語教育体制の充実］ ・日本語教員養成課程の充実策を検討する。 (No. 34)	［地域の国際化支援］ ・日伯交流拠点構想についての検討を行った。 ・多文化共生社会に向けて文化庁の委託事業を実施するとともに、ワークショップや学習支援等を試行した。 ［日本語教育体制の充実］ ・外国人学校との連携や交換留学生への日本語指導体制を構築し、日本語教員養成課程の充実を図った。	A		

１ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

１　教　育

(1)　特色のある取組等

本学の教育理念である「豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際・地域社会の様々な分野で活躍できる人材の育成」の達成に向けて、様々な取組みをしている。

ア　学部の教育課程の改正

本学の教育目標の達成及び社会や学生のニーズに適応するとともに、学士力及び社会人基礎力を備えた人材育成を図ることを目的とした教育課程の改正を平成 27 年度から実施することとし、この改正の基本方針を作成した。また、新たに教育課程の改正を検討する組織を設置し、この改正に向けた取組みをしている。

a　改正の基本方針

教養教育の充実、学部・学科の融合の明確化、リデラシー教育・導入教育の教育効果の向上、社会的・職業的自立を高める教育、英語・中国語における全学的語学教育の強化、資格課程と本体の教育課程との連携、大学院教育との関連性の明確化の 7 項目

b　検討組織

理事長から大学将来構想検討委員会に諮問されたことを受けて、同委員会の専門組織として教育課程検討委員会、リデラシー・導入教育等の 4 つのワーキング・グループ及び科目検討部会を設置し、基本方針に対する具体案の検討を開始した。

c　主な取組内容

・　専任教員全員に対して、教育課程の現状・課題及び改正に対する考え方等に関するアンケート調査を実施するとともに、卒業生全員及び卒業生の進路先企業等に対して、本学の教育の成果等に関する調査を実施し、教育課程の改正の参考にしている。

・　教育課程検討委員会及び 4 つのワーキング・グループ等の構成員を教員及び事務職員とし、教職員の協働体制によるデータ及び資料の作成等を行うなど、全学的な見地からの取組みをしている。

イ　本学が求める人材育成をより効果的に達成するため、デザイン学部・学科の再編成の検討を行い、平成 24 年度中にその方針決定をする計画である。

ウ　英語及び中国語教育の充実等を図るため、習熟度別クラス編成による英語コミュニケーション授業の試行的な実施(TOEIC ブリッジテストを活用したクラス分け)、学生がインターネットによって学内外で学習ができるシステムを導入した。(語学教育用ソフトの活用)

エ　教務等に係る本学の戦略的なＩＴシステムを構築するため、ワーキング・グループを設置してその検討に取組むとととともに、図書館システムの更新計画等を作成した。

a　平成 23 年度にＩＴシステムワーキング・グループを設置し、24 年度中にシステム開発構想・計画の策定を行い、当該計画に基づき順次システムの更新又は開発をする。

b　平成 23 年度に図書システムの更新計画を策定し、24 年度にその更新を行う。

(2)　主要な成果及び課題

ア　教育課程の改正に向けて、的確な基本方針を作成するとともに、この取組みへの組織体制を設置して作業日程等を決定したことにより、全学的かつ計画的な取組みの推進が図られている。

なお、教育課程の改正に当たっては、学科のあり方及びＣＡＰ制（履修単位数の上限設定制度）等の導入の検討、科目数・非常勤講師数の整理、資格課程との調整、文部科学省等との協議、受験生への周知徹底など、数多くの課題を解決していく必要がある。

イ　デザイン学部・学科の再編成に当たっては、教育課程の改正との調整、受験生・高校関係機関等への周知、組織体制の見直し、各種規程・システムの改正、教職課程に係る文部科学大臣への認可申請などの数多くの課題や取組みを必要とする業務がある。

２　学生支援

本学の収容定員は学部生が 1,200 人、大学院生が 40 人の小規模であり、少人数教育と併せてきめ細やかな学生支援をしている。

(1)　特色ある取組等

ア　静岡県内の企業からの寄附を受け、本学独自の学習支援の奨学金を支給した。

・支給対象人数　　9 人

・支給額　　年 30 万円／人　　（総額：270 万円）

イ　学生生活実態調査等において、学生から要望のあった図書館の開館時間の延長を試行的に実施するとともに、防犯対策（機器の設置等）を実施した。

開館時間の延長内容

変更前　　9 時～20 時

変更後　　8 時 45 分～21 時　（ただし、閉館時間の延長は、前期及び後期試験の開始 1 週間前から試験終了日の前日までである。）

ウ　進路支援等の全学的な組織として進路委員会を新たに設置するとともに、進路支援・指導等を統括する進路部長の職を設置した。

エ　企業訪問等を担当する専任職員を新たに採用し、就職先の開拓及び企業からの情報収集等を実施した。

平成 23 年度の企業・団体等の訪問回数：411 社・団体

(2)　主要な成果及び課題

ア　厳しい雇用状況であり、また、本学の学部・学科の特性上、就職先の範囲が少ない中、91.5%の就職内定率を確保することができた。

イ　公立大学への移行等に伴い、静岡県外出身者の入学者が急増していることから、今後、当該学生の意向を踏まえた就職先の確保等への対応をする必要が生じている。

ウ　きめ細やかな相談・支援をしていることから、学生との信頼関係等が図られているが、その反面、教職員の業務量の過重となっている面も見受けられ、大学として、どこまで支援等をするべきであるか、どこまで支援できるのかなどについて検討をする必要がある。

３　研　究

全国で初めて、文化政策学部を設置し、また、ユニバーサルデザインを基本に取り入れたデザイン学部をもつ大学として、独創性が豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる国際的に高い水準の研究を目指して、その活動を推進している。

(1)　特色ある取組等

ア　本学の３つの重点目標研究領域（ユニバーサルデザイン、アートマネジメント、多文化共生を含む文化政策）に係るプロジェクトの初年度として、資料収集及び調査等を実施した。

イ　新たに研究推進委員会を設置し、学内特別研究費に係る配分方針を明確化するとともに、その研究成果の評価方法を作成し、平成 24 年度から試行的に実施することとした。

(2)　主要な成果及び課題

ア　外部研究資金獲得については、科学研究費研究への応募の働きかけをした結果、平成23年度科学研究費補助金に11件申請し6件が新規採択された。

科学研究費補助金申請等の状況　　平成22年度申請件数 8件(採択1件) 、23年度申請件数 11件(採択6件)

イ　学内特別研究費等の研究成果や活動に対する評価方法の構築を図り、効果的な研究活動を推進する必要がある。

ウ　研究活動を推進するに当たって、リサーチアシスタントや専任事務職員の配置等の支援及び推進体制を検討する必要がある。

4　地域貢献

地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域との連携を図り、積極的に文化芸術の情報発信や交流事業を展開している。

(1)　特色ある取組等

ア　公開講座・公開工房、薪能及び室内外演奏会等を開催し、本学教員・学生の教育研究成果の情報発信等を積極的に実施した。

イ　静岡県、浜松市及び浜松商工会議所等と連携を図り、各機関が主催する国際イベント等に積極的に参画した。また、教員が静岡県や浜松市等の各種審議会委員等に就任し、行政の施策形成への参加や協力をした。

審議会等への就任状況：国 11、静岡県 42、浜松市 33、その他 53 、合計139件

ウ　西部高等教育ネットワーク会議及び三遠南信地域大学シンポジウムへの参画及び静岡県立大学との情報交換の実施など、地域の大学との連携・交流を図った。

(2)　主要な成果及び課題

ア　本学教員・学生による薪能及び室内外演奏会等の開催を通して、行政機関、経済界、教育関係機関、市民団体等との連携や信頼関係の構築が一層図られている。

イ　静岡県及び浜松市等から教職員及び学生への協力依頼等が数多くあり、この調整や実施業務に追われることがあるため、人員配置の検討をする必要が生じている。

５　国際交流

大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けた取組みを展開している。

(1)　特色ある取組等

ア　平成 13 年に策定した国際交流基本方針の見直しを行い、中期計画との整合を図るとともに、国際交流を大学間・学部間・教職員間の３段階で実施する方法、派遣や受入体制及び国際交流推進組織の設置などを内容とする国際交流基本方針を作成した。

イ　多文化共生社会の実現に向けて、ワーショップや学習支援を実施するとともに、外国人学校との連携の充実強化を図った。

(2)　主要な課題

ア　国際交流を推進することを担う推進組織体制の整備と教職員の人材の確保を必要としている。

第２　法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置
　１　業務運営の改善及び効率化
　（1）運営体制の改善

中期目標	ア　全学的な運営体制の構築 　経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。 イ　効果的・機動的な組織運営 　全学的な方針のもとで、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、各組織間の連携強化とそのシステムの構築を図る。 ウ　教員・事務職員の連携強化 　教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。 エ　学外意見の反映 　大学運営に精通している学識者や経営感覚に優れた有識者などの学外者を登用し、あるいは参画を求め、大学経営の機能強化や社会のニーズが反映された開かれた大学運営を推進する。 オ　監査機能の充実 　監事及び会計監査人による法定監査のほか、法人職員による内部監査を実施する体制を整備し、これらの監査の有機的連携を図るとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　全学的な運営体制の構築					
経営と教学の役割分担に配意し、経営に関しては理事長、教学に関しては学長のリーダーシップのもと、役員会等の機能を発揮するとともに、教員と職員が一体となった協働体制を構築する。	［役員会等の機能の発揮］ ・理事長を長とする経営審議会、学長を長とする教育研究審議会の運営により、経営と教学の役割分担と権限を一層明確化し、効率的な運営を図る。 ・役員会及び教育研究審議会は毎月、経営審議会は随時開催し、意思決定の迅速化と業務の効率化を一層構築する。 ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会の審議結果を学内外に公開する。 ［教職員の協働体制の構築］ ・教員及び事務職員の協働体制を構築する。 (No. 35)	［役員会等の機能の発揮］ ・経営審議会と教育研究審議会の運営により、経営と教学の役割分担と権限を明確化し、効率的な運営を実施した。 ・役員会及び教育研究審議会はほぼ毎月、経営審議会は随時開催し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図った。 ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会の審議結果を、ホームページにより学内外に公開した。 ［教職員の協働体制の構築］ ・委員会の運営や業務において、教員と事務職員の協働を進めた。	B		
イ　効果的・機動的な組織運営					
①　年度当初に全学的な方針に基づく体系的な業務計画を策定し、全学共通の目的意識のもと、教職員が一体となった組織運営を行う。	［組織運営］ ・施策体系図及び事業別予算執行管理による業務を執行する。	［組織運営］ ・施策体系図及び事業別予算執行管理による業務を執行している。	A		

②　効果的・効率的に事業を執行するため、各組織の所掌を明確化するとともに、各組織間の連携を強化する。	・大学運営懇談会を定期的に開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。 ・平成23年度事業方針を作成し、年度当初に教職員への周知を行い、その徹底を図る。 ［組織体制及び連携］ ・各種委員会の統廃合を含めた再編を検討し、計画的にその推進を図る。 (No. 36)	・大学運営懇談会を定期的に開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みをしている。 ・平成23年度事業方針を作成し、年度当初に開催した開学記念式において教職員への周知を行うとともに、平成22年度実績及び平成23年度計画の説明会を開催し、その周知徹底を図っている。 ［組織体制及び連携］ ・各種委員会の統廃合及び委員構成の見直しを行い、試行的に実施し、その検証等をしている。			
ウ　教員・事務職員の連携強化					
各種委員会等において、教員と職員が、それぞれの専門性をさらに向上させ、一体となった業務運営を行う。	・教員及び事務職員の協働体制の構築を図る。 ・各種委員会における教員と職員の役割分担の見直しを検討する。 (No. 37)	・委員会等の運営や業務において、教員と事務職員の協働を推進した。 ・各種委員会において教員と職員の役割分担の見直しを検討した。	B		
エ　学外意見の反映					
①　役員会、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者や専門家等を登用し、法人及び文芸大の運営に外部の意見を反映するとともに、その審議状況等を公表する。 ②　学外の学識経験者等からの意見等を求める組織として新たに参与会を設置し、文芸大の運営に資する体制を整備する。	［必置機関での対応］ ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会での外部の有識者の意見を法人及び大学の運営に反映する。 ・自己点検・評価委員会において、外部の学識経験者から自己点検・評価結果及び今後の取組みに対する意見を聴取する。 ・役員会での審議状況等を大学のホームページ等により公表する。 ［参与会］ ・参与会を年２回程度開催し、大学運営に関する意見交換を実施する。 (No. 38)	［必置機関での対応］ ・役員会等における外部有識者の意見を法人及び大学の運営に反映した。また、その審議状況等をホームページにより公表した。 ・自己点検・評価委員会において、外部の学識経験者から自己点検・評価結果への取組状況及び平成24年度の実施計画に対する意見を聴取した。 ［参与会］ ・参与会を年２回開催し、大学運営に関する意見交換を実施した。	B		
オ　監査機能の充実					
①　監査に関し、監事、会計監査人及び法人職員（監査員）による監査の機能・役割分担を明確化し、有機的な連携を可能とする体制を整備する。 ②　監査業務に精通している職員の採用や育成に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築することにより、内部統制機能の充実を図る。	［監査体制の整備・充実］ ・監事、会計監査人、法人職員による監査(三様監査)機能の充実を図る。 ・監事、会計監査人、法人職員の連携体制を構築(意見交換会の開催等)する。 ［内部統制機能の充実］ ・会計に関する研修の実施及び参加をする。	［監査体制の整備・充実］ ・監事、会計監査人及び法人職員による監査(三様監査)の機能・役割分担の明確化を図った。 ・監事、会計監査人及び法人職員の意見交換会を開催し、連携体制を構築した。 ［内部統制機能の充実］ ・会計及び監査に関する研修に役職員が参加した。	A		

	・会計処理のチェック体制等の構築を図る。 ・コンプライアンスに関する研修の実施又は参画をする。 (No.39)	・現物の会計書類・帳票による会計処理のチェック方法を導入するなど、チェック体制等の構築を図った。 ・監査法人が主催したコンプライアンスに関する研修に参加した。 ・効率的かつ効果的な内部監査の執行を図るため、監査実施基準案を作成した。			

（2）教育研究組織の見直し

中期目標	教育研究の進展や社会的要請等に対応するため、教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。

中期計画	23年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
各教育研究組織の機能が十分に発揮できるよう、組織構成を常に点検するとともに、各種審議会等における学外者の意見や社会的ニーズを反映させ、継続性に配慮しつつ、組織の統合・再編等を図る。	［組織機能及び構成の点検］ ・教育研究組織のあり方の研究と推進計画を策定する。 (No.40)	［組織機能及び構成の点検］ ・研究推進委員会を設置し、教育研究組織のあり方の研究と推進方策を検討した。 ・デザイン学部・学科のあり方を検証し、その再編成について具体的な実現性に向けてワーキングチームを編成して検討した。	A		

（3）人事の適正化

中期目標	ア　戦略的・効果的な人的資源の活用 （ア）教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立 意欲・業績等が適切に反映される制度を構築することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動の一層の活性化を図る。 （イ）戦略的・効果的な人事 大学の教育理念を実現するために適切な教職員を任用するとともに、任用手続に関しては公正性、透明性、客観性を確保することに配慮し、法人全体の視点から戦略的かつ効果的な人事を行う。 イ　弾力的な人事制度の構築 弾力的な人事制度を構築し、効果的な運用を図る。

ア　戦略的・効果的な人的資源の活用 （ア）教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立					
①　教育、研究、大学・地域への貢献など多面的な角度から、教職員の意欲・業績が適切に反映される制度の構築に取り組み、その結果により、教職員のインセンティブを高める。	［人事考課］ ・意欲、勤務実績が適切に反映できるシステムについて、コンピテンシーの考え方を取入れた人事考課制度の検討を行う。	［人事考課］ ・他大学等における人事考課制度の調査を行い、その検討をしている。	B		

②　教職員の資質向上を図るため、学会参加への支援体制及び研修制度を構築する。併せてサバティカル制度の導入を検討する。	［教職員の資質向上］ ・研修制度の構築に向けた次の取組みをする。 外部機関が実施する研修の活用と制度設計の確立 サバティカル制度の課題に対する対応策及び効果の検討 事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の導入 ・教員の研究成果を公刊するための出版助成を実施する。 (No. 41)	［教職員の資質向上］ ・研修制度の構築に向けた次の取組みをしている。 外部機関が実施する研修の活用と制度設計を検討している。 サバティカル制度の課題に対する対応策及び効果を検討している。 事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度を創設した。 ・教員の研究成果を公刊するための出版助成制度を創設し、その実施をした。			
（イ）戦略的・効果的な人事					
①　教員にあっては、公募等により必要とする専門領域分野の人材を広く国内外から採用することとし、事務職員にあっては、事務処理を的確に遂行できる専門性と使命感を持った人材を採用する。 ②　関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。	［教職員の採用］ ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用をする。 ・事務職員の中長期的な採用方針を作成する。(関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担に基づく構成割合を踏まえた方針) ［教職員の連携］ ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。 ・教職員の業務量の平準化への対応策を作成する。 (No. 42)	［教職員の採用］ ・平成 24 年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用をした。 ・事務職員の中長期的な採用方針案を作成し、県と協議をしている。(関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担に基づく構成割合を踏まえた方針) ［教職員の連携］ ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定した。 ・各種委員会等の統廃合及び委員数の見直しを行うなど、教職員の業務量の平準化への対応を行っている。 　また、事務局の各室の担当業務の見直しを行い、授業料の延納等の業務の移管を実施し、平準化を図った。	A		
イ　弾力的な人事制度の構築					
文芸大にふさわしい教職員の確保及び的確な業務運営のため、定数や採用等について、適正かつ弾力的な制度の検討と運用を図る。	［弾力的な人事制度の運用］ ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。 ・教職員の兼職制度の一層の適切な運用を図る。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。 ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。 (No. 43)	［弾力的な人事制度の運用］ ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施した。 ・教職員の兼職制度の周知徹底等を行うなど、一層の適切な運用を図っている。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置した。 ・就職先確保を目的とした企業訪問担当職員の採用など、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施した。	B		

（4）事務等の生産性の向上

中期目標	ア　事務処理の効率化 　事務職員の専門性を高めるためスタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）活動を積極的に推進するとともに、ＩＴ（情報技術）の活用の推進などにより、効率的・効果的で生産性の高い事務処理を図る。 イ　事務組織の見直し 　効率的・効果的で生産性の高い事務処理を行うため、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　事務処理の効率化					
①　事務職員が、講演・研修会へ積極的に参加するなど、スタッフ・ディベロップメント活動の推進を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルの手法による業務運営を構築し、事務処理の効率化を図る。 ②　事務処理の電子化を推進し、情報の管理・共有の充実を図るとともに、定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。	［スタッフ・ディベロップメント活動及びＰＤＣＡによる業務執行］ ・事務職員の研修等への積極的参加など、スタッフ・ディベロップメント活動を推進する。 ・事務職員の研究・研修助成制度を導入する。 ・ＰＤＣＡサイクルの手法による業務執行の体制の推進を図る。 ［事務処理の合理化］ ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングの活用を図る。 (No. 44)	［ＳＤ活動及びＰＤＣＡによる業務執行］ ・事務職員が、公立大学協会主催の研修会等に積極的に参加した。 ・事務職員の研究・研修助成制度を創設した。 ・予算編成等の業務において、ＰＤＣＡサイクルの手法を用いた執行をより取り入れるなど、その手法による体制の推進を図った。 ［事務処理の合理化］ ・規程集を学内ホームページに掲載し、情報の共有を図った。また、教務等に係るＩＴシステムプロジェクトチームを設置し、戦略的かつ効果的なシステムの再構築に向けた検討を開始した。 ・人材派遣等を活用し、事務処理の合理化を図った。	Ｂ		
イ　事務組織の見直し					
事務組織全体について事務の標準化、平準化等により、効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	［効率的な事務組織の構築に向けた取組み］ ・業務量の分析等を行い、事務の標準化、平準化等を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルの手法による業務運営が可能な事務組織体制を構築する。 (No. 45)	［効率的な事務組織の構築に向けた取組み］ ・業務の効率化や平準化等を図るため、平成 24 年度から研究及びインターンシップ等の業務担当窓口を一本化するとともに、ＰＤＣＡサイクルの手法による業務運営が可能な事務執行の構築を行った。	Ｂ		

２　財務内容の改善
（1）自己収入の確保

中期目標	ア　授業料等学生納付金 　授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における基礎的な収入であることを踏まえつつ、受益者負担の適正化や社会情勢等を勘案し、適切に料金設定を行う。 イ　外部研究資金その他の自己収入の増加 　教育研究活動のさらなる向上を目指し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組などを推進する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア　授業料等学生納付金					
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向及び社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。	・他の国公立大学の状況を勘案し、適正な額に設定する。 (No.46)	・他の国公立大学の状況を勘案し、平成 22 年度と同じ額に設定した。	B		
イ　外部研究資金その他の自己収入の増加					
外部研究資金獲得に向けた支援体制の充実・強化を図る。特に競争的資金について、情報収集や教員の取組みへの支援を強化する。	・外部資金申請事務の支援実施及び効果的な研究執行体制の整備を検討する。 ・配分方針の検証及び見直しを継続する。 ・外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等をする。 (No.47)	・外部資金申請事務の支援業務及び効果的な研究執行体制の整備を検討し、担当所管等の見直しを行った。 ・学内特別研究費の取扱方針の見直しを行い、外部資金獲得に繋がる研究への配分を明確化した。 ・外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算を行った。	B		

（2）予算の効率的な執行

中期目標	常に財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努めるなど、財務内容の向上を図り、重点的かつ効率的な予算執行を進める。 県から法人に交付する運営費交付金の対象となる管理的経費は、事務運営の効率化を進める中で、平成 27 年度において平成 22 年度に比して５％の削減を図る。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
予算を効果的・効率的に執行するため、施策体系図を用いて事業別執行管理を行うとともに、契約方法の弾力化等による管理的経費の節減を図る。	［予算執行］ ・施策体系図を活用した予算の執行管理を実施する。 ［経費節減への対応］ ・教職員のコスト意識の向上を図る対応策の作成及び実施をする。 ・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効率的な業務執行を図る。 ・情報システムの更新計画に基づき計画的に更新する。 (No. 48)	［予算執行］ ・施策体系図を活用した予算の執行管理を実施した。 ［経費節減への対応］ ・節電対策等の実施により、教職員及び学生のコスト意識向上を図るとともに、経費削減策を実施した。 ・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効率的な業務執行を図った。 ・情報システムの更新計画に基づき計画的な更新をした。（ネットワークシステム等）	A		

（3）資産の運用管理の改善

中期目標	全学的な視点に立った資産の運用管理体制を整備し、安全かつ効率的・効果的な資産運用を図る。

①　安全性、安定性等に配慮した資金運用基準を作成し、適正な資金運用・管理を図る。 ②　大学施設の有効活用を図るため、各施設等の利用状況の把握ができるようなシステムを構築し、効果的に運用する。	［資産運用］ ・資金運用方針に基づき、安定的な資金運用を実施する。 ［施設管理］ ・大学施設を有効活用する施設使用管理システムを検討する。 ・大学運営に支障のない範囲内での施設貸出・貸付を実施する。 (No. 49)	［資産運用］ ・資金運用方針に基づき、安定的かつ積極的な資金運用を実施した。 ［施設管理］ ・大学施設の施設使用管理システムの導入について検討した結果、費用対効果等の観点から導入を見送ることとした。 ・大学運営に支障のない範囲内での施設貸出を実施した。	B		

2 法人の経営関する特記事項

1　業務運営

公設民営方式の大学を運営する学校法人が公立大学法人化した事例は、全国の 81 公立大学の内、3 法人のみである。また、本学は静岡県立大学短期大学部を改組転換して、公立大学法人制度を先駆ける形で公設民営方式により運営する大学として平成 12 年 4 月に開学したものであり、その後、公立大学法人制度が整備されたため、平成 22 年 4 月に学校法人を解散し、静岡県が設立した公立大学法人に大学の設置主体を変更したものである。

このような運営形態の経緯を持つ大学は、全国でも本学のみであることから、公立大学法人化に当たっては、教職員の身分や財産等の移行、学校法人会計基準から地方独立行政法人会見基準への切替えなど、他大学では事例のない形で業務執行等がされたものである。

こうした経緯から、学校法人において構築してきた独自性のある大学運営について、公立大学法人制度との整合等を図りながら、公立大学法人化後においてもこれを継承し、地域社会等の負託に応えることができる効率性等がある運営に努めているところである。

(1)　特色ある取組等

ア　理事長と学長のリーダーシップのもとに役員会等を的確に遂行しており、役員及び主要な教職員により構成する大学運営懇談会を毎月開催し、重要な課題事項等の協議を行い、大学運営の円滑な執行に努めている。

＜大学運営懇談会の概要＞

・構成員　　学長、理事(常勤)、副学長、学部長、事務局長
(必要に応じて、研究科長、図書館・情報センター長、教務部長、学生部長、進路部長が参画)

・平成 23 年度開催回数　　16 回

イ　学内の各種委員会等の効率的かつ効果的な運営を図るため、委員会等の統廃合及び委員数の見直し等を行った、また、委員会等の運営に当たっては、教職員の協働体制による執行に努めている。

統廃合した委員会数　4、　委員数を削減した委員会数 6

ウ　監事、会計監査人、法人職員による監査（三様監査）の機能及び役割分担を明確化するとともに、3 者による意見交換会を開催し、連携強化を図っている。

エ　ＳＤ活動の一環として、事務職員が実施する研究・研修に対する助成制度を創設した。

オ　消灯、空調管理の徹底、電源オフの励行及び節電リーダによる啓発活動の強化などの節電対策を実施した。

(2)　主要な成果及び課題

ア　全国的に事例のない公立大学法人化を行い、かつ、公立大学法人化して間もないことから、今後とも、試行錯誤しながら運営体制を確立していく必要がある。

イ　教職員が、それぞれの役割及び機能を理解し、教職員の協働体制による大学運営が構築されてきている。

ウ　節電対策に努めた結果、夏季における消費電力が対前年比で 9.6%の節減を図ることができた。

なお、年間の節減状況は次のとおりである。

消費電力等の対前年比の節減状況　　電力の使用量　92.8%、　ガスの使用量　92.7%

エ　効率的な業務執行等に努めた結果、職員の時間外勤務が対前年度比で 18%（2,509 時間）の縮減を図ることができた。

２　財　務

学校法人から構築してきた弾力性と効率的な財政運営について、公立大学法人化後においても地方独立行政法人会計基準等との整合等を図りながら、より一層の収入の確保と効率的・効果的な予算執行に努めているところである。

(1)　特色ある取組等

ア　複数年度契約及びリース契約の実施など、弾力的かつ効率的な業務執行を図った。

イ　施設の計画的な維持修繕等を図るため、本学独自の施設管理業務支援の電算システムによる施設・設備の長期保全計画の策定に取り組んでおり、また、バーコードシステムによる備品管理を行い、年に 1 回、学内すべての備品の棚卸を実施している。

ウ　大学運営に支障のない範囲内での講堂や講義室等の施設の貸出を実施し、収入の確保に努めた。

(2)　主要な成果

ア　学生募集に努めた結果、学部の志願者倍率が 6.04 倍となり、入学検定料及び入学金が 27,644 千円の収入増の確保ができた。

イ　施設の貸出を行った結果、4,959 千円（年間）の収入を確保することができた。

ウ　大学施設建設後、12 年を経過したことから、今後、施設・設備及び備品等の修繕又は更新等が必要となることから、計画的かつ効果的な修繕等を行い、施設・設備等の長寿命化を図っていくことが求められる。

第３　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置
　　１　評価の充実

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、それらの結果を公表し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
教育研究活動の成果や業務運営の執行状況を継続的に点検・評価し、また、国の認証評価機関による評価を受け、それらの結果をホームページ等により公表することとし、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。	［自己点検・評価の実施］ ・定期的な自己点検・評価を実施する。 ［評価結果に基づく改善措置］ ・認証評価機関による評価を受け、改善を実施するとともに、結果をホームページ等により公表する。 (No.50)	［自己点検・評価の実施］ ・平成 21 年度自己点検・評価の改善の進捗状況について、点検・評価を実施した。 ・平成 24 年度に実施する全学的な自己点検・評価の実施計画を作成した。 ［評価結果に基づく改善措置］ ・国の認証評価機関から改善を要する点として挙げられた図書館の開館時間の延長を実施した。 　また、点検・評価結果については、予算編成及び年度計画に反映させている。 ・認証評価機関の評価結果をホームページにおいて公表した。	B		

２　情報公開等の充実
　（１）情報公開の推進

中期目標	社会への説明責任を果たし、大学の教育研究活動及び業務運営について広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。

ホームページや紙媒体により、法人及び文芸大の概要、教育研究及び財務等に関する情報を積極的に公開する。	・公開する情報の充実及びホームページの視覚化を図る。 ・学校教育法施行規則の改正による教育情報の公表の義務化に伴い、ホームページのリニューアルを検討する。 (No.51)	・役員会等の会議録をホームページへ掲載するなど公開情報の充実を図った。 ・教育情報の公表が義務化されたこと、高校生等がより利用しやすいものとするため、ホームページのリニューアル化を検討する組織を設置し、その作業を開始した。	B		

（2）個人情報の保護

中期目標	法人が保有する学生・教職員等の個人情報について、適正に管理し、保護する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
個人情報保護に関する規程等を適時見直しするとともに、教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。	・個人情報の保護に関する情報提供を行い、意識の向上を図る。 (No.52)	・個人情報の保護に関する規程を学内ネットワークに掲載した。また、情報セキュリティポリシー案を作成した。	B		

3　広報の充実

中期目標	「文化振興の拠点」及び「開かれた大学」として、多くの住民や企業に大学を認知してもらうため、また、入学者受入れ方針に適した学生の確保を図るため、大学の内容や教育研究活動の成果について、戦略的かつ効果的な広報を行う。

文芸大の特徴や教育内容等を分かりやすく広報するため、教育活動等の戦略的かつ効果的な発信を行う。また、効果的な学生募集に結び付けるため、重点対象の設定や方法などの広報戦略を策定するとともに、学内外の各組織間の情報交換と連携を強化する。	［効果的な広報］ ・広報の対象、地域、媒体等について効果的な広報戦略を策定する。 ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供をする。 ・１０周年事業の一環として、これまでの本学の歩みを振り返るための「ＳＵＡＣ史（仮題）」を刊行する。 ［学生確保のための広報］ ・学生募集の広報に係る効果測定を実施する。 ・大学案内等の掲載内容の見直しとホームページの充実を図る。 ・オープンキャンパスにおける展示方法等の改善を図る。 ・教職課程 PR 冊子を高校に配布する。 ［広報推進組織］ ・各種委員会、部会の連携方法と情報共有方法を検討する。 (No.53)	［効果的な広報］ ・広報対象の地域及び媒体等を見直し、初めて愛知県三河地区への新聞広告を掲載した。 ・パブリシティを活用し、各種メディアへの積極的な情報提供を実施した。 ・「ＳＵＡＣ史（仮題）」の編集作業を実施した。 ［学生確保のための広報］ ・学生募集広報に関するアンケート調査を実施し、分析した。 ・大学案内等の掲載内容を見直すとともに、ホームページ充実のためのリニューアル化の検討を開始した。 ・オープンキャンパスでのアンケート調査結果等を参考にして、展示方法等の改善策を検討した。 ・本学の教職員及び学生の協働により作成した教職課程 PR 冊子を高校に配布した。 ［広報推進組織］ ・各種委員会、部会との連携方法と情報共有方法を検討した。また、新たな広報推進組織の設置を検討した。	B		

3 自己点検･評価及び情報の提供に関する特記事項

1 評 価

教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的（3 年ごと）に実施するとともに、第三者による外部評価を受け、それらの結果を公表し、評価結果を教育研究活動等の改善に活用することとしている。

なお、日常的にもＰＤＣＡサイクルの手法による業務の点検や改善に努めている。

(1) 特色ある取組等

ア 自己・点検評価結果については、改善を要するものとして挙げられた図書館の開館時間の延長への対応をするとともに、年度計画や予算等に反映している。

イ 平成 24 年度に実施する全学的な自己点検・評価について、本学の特色を生かした実施計画を作成した。

(2) 主要な成果及び課題

ア ＰＤＣＡサイクルの手法による業務の点検や改善が図られている。

イ 大学評価・学位授与機構等の点検・評価に当たっては、相当量の書類や資料作成が求められ、これに要する労力が多く、通常業務の執行に影響を及ぼしている。

2 広 報

本学に相応しい学生の確保及び数多くの住民や企業等に本学の認知をしてもらうため、本学の教育研究の内容や活動の成果等について、戦略的かつ効果的な広報を展開している。

(1) 特色ある取組等

ア 広報対象の地域及び広報媒体等を見直し、初めて愛知県三河地区への新聞広告等を実施した。

イ 受験生に対する教育研究内容等の効果的な周知を図るため、「大学案内」冊子等の内容を充実するとともに、大学ホームページのリニューアル化に向けた取組みを開始した。

(2) 主要な成果

ア 広報対象地域の重点化を設定し、新聞記事の掲載、ＪＲ主要駅での広告看板等を効果的かつ積極的に実施した結果、6.04 倍の志願者倍率を確保することができた。

イ 静岡県外出身者の入学者が急増していることは、本学の知名度が本県のみならず県外にも浸透していることがうかがえる。

第４　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置
　　１　施設・設備の整備・活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するなど適切な維持管理に努めるとともに、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・回収を進める。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
施設・設備の適切な維持管理及び活用を図るとともに、長期的な計画に基づき、必要な施設・設備の整備・改修を実施する。実施に当たっては、ユニバーサルデザイン化を一層進めるとともに、省資源化など環境対策に十分配慮する。	・図書館資料の除籍による保存スペースの確保を図る。 ・施設管理システムによる長期保全計画を更新する。 ・長期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を検討する。 ・施設設備のユニバーサルデザイン化及び省資源化を推進するとともに検証をする。 (No. 54)	・除籍を行い、図書館資料の保存スペースの確保を図った。 ・施設管理システムによる長期保全計画に係るデータの修正を行うとともに、その計画案を検討した。 ・夏季の電力需要期に合わせ、冷房温度設定の励行や不要な照明の消灯等の節電対策を実施し、約 10%の節電を行った。	A		

２　安全管理
　（1）安全管理体制の確保

中期目標	大学を運営することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるよう、全学的な安全管理体制を確保する。

学内における起こりうる事故の防止を図るとともに、事故等の場合に適切に対処できるよう安全管理体制を確立し、各種対応マニュアルを作成し、周知を図る。	［事故防止対策の実施］ ・学内の事故等を防止するための措置を実施する。 ［安全管理体制の構築等］ ・各種対応マニュアルについて検討及び整備し、その周知を図る。 ・学生等に関する安否情報システムの導入を検討する。 (No. 55)	［事故防止対策の実施］ ・工房等安全管理及び運営委員会を開催し、必要な措置を行った。 ［安全管理体制の構築等］ ・有機溶剤の管理について責任者を定めて管理体制を確立し、マニュアルを定めた。 ・安否情報システムについて、他大学の実施状況の調査を行い、導入するシステムの仕様等を検討した。	B		

（2）防災体制の確立

中期目標	大規模地震・災害に素早く対応できるよう、地域社会と一体となった防災体制を確立する。

中期計画	23 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携をより強化するとともに、学内の防災体制を整え、実践的な防災訓練や研修会を実施する。	［消防計画の見直し等］ ・消防計画を点検し、見直しをする。 ［防災体制の整備及び訓練等の実施］ ・実践的な防災訓練等を実施する。 ・学外防災関係機関との連携による防災体制の充実を図る。 (No. 56)	［消防計画の見直し等］ ・消防規程及び計画を点検し、必要な改正を行った。 ［防災体制の整備及び訓練等の実施］ ・津波対策や災害対策本部の設置場所の変更など、実践的な防災訓練等を実施した。 ・県及び浜松市等との学外防災関係機関との連携による防災体制の充実を図った。	B		

3　人権の尊重

中期目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

人権意識の向上等を図るため、研修会の実施や情報の提供などを継続的に実施する。	［ハラスメント防止対策の実施］ ・人権の尊重及びハラスメント防止を図る推進組織により、情報収集・提供、学内研修会など、人権意識の向上を図るための推進策を実施する。 (No. 57)	［ハラスメント防止対策の実施］ ・人権の尊重及びハラスメントの防止を図るため、ハラスメント防止委員会を新たに設置した。 ・ハラスメントの相談体制の明確化を図るとともに、学生及び教職員に対する啓発及び教職員を対象とした研修会を開催した。	B		

4 その他業務運営に関する特記事項

(1)　特色ある取組等

ア　学生等の安否情報システムに係る他大学の実施状況調査を行い、その導入及びシステムの仕様等を検討した。

イ　人権の尊重等

a　人権の尊重及びハラスメントの防止を図るため、ハラスメント防止委員会を設置し、その防止策の検討等を実施した。

b　ハラスメントの相談体制の明確化を図るとともに、学生及び教職員に対する啓発及び教職員を対象とした研修会を開催した。

(2)　主要な課題

ア　役員、教職員及び学生に対して、より一層のハラスメントの意識啓発を図るなど、教職員等が一体となって人権の尊重及びハラスメントの防止に向けた取組みを構築していく必要がある。

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績

1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

予算

平成22年度～平成27年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	8,993
施設整備費補助金	0
自己収入	5,354
授業料収入及び入学金検定料収入	5,102
雑収入	252
受託研究等収入及び寄附金収入等	210
補助金等収入	41
長期借入金収入	0
臨時利益	80
計	14,678
支出	
業務費	14,498
教育研究経費	10,656
一般管理費	3,842
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	180
長期借入金償還金	0
計	14,678

予算

平成23年度

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,509
施設整備費補助金	0
自己収入	922
授業料収入及び入学金検定料収入	869
雑収入	53
受託研究等収入及び寄附金収入等	31
補助金等収入	0
長期借入金収入	0
臨時利益	0
計	2,462
支出	
業務費	2,432
教育研究経費	1,762
一般管理費	670
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	30
長期借入金償還金	0
計	2,462

予算

平成23年度

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,509
施設整備費補助金	0
自己収入	967
授業料収入及び入学金検定料収入	915
雑収入	53
受託研究等収入及び寄附金収入等	12
補助金等収入	0
長期借入金収入	0
臨時利益	0
目的積立金取崩収入	2
計	2,491
支出	
業務費	2,301
教育研究経費	1,671
一般管理費	630
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	6
長期借入金償還金	0
計	2,307

＊金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがあります。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績

資金計画

平成22年度～平成27年度資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	14,678
業務活動による支出	14,678
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	14,678
業務活動による収入	14,678
運営費交付金による収入	8,993
授業料及び入学金検定料による収入	5,102
受託研究等収入	180
寄附金収入	30
補助金収入	41
その他の収入	332
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標機関からの繰越金	0

資金計画

平成23年度資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	2,462
業務活動による支出	2,462
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,462
業務活動による収入	2,462
運営費交付金による収入	1,509
授業料及び入学金検定料による収入	869
受託研究等収入	30
寄附金収入	1
補助金収入	0
その他の収入	53
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標機関からの繰越金	0

資金計画

平成23年度資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	3,197
業務活動による支出	2,207
投資活動による支出	632
財務活動による支出	94
翌年度への繰越金	264
資金収入	3,197
業務活動による収入	2,487
運営費交付金による収入	1,508
授業料及び入学金検定料による収入	909
受託研究等収入	17
寄附金収入	4
補助金収入	0
その他の収入	49
投資活動による収入	568
施設費による収入	0
その他の収入	568
財務活動による収入	0
前期中期目標機関からの繰越金	141

2　短期借入金の限度額

（1）限度額　５億円 （2）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	（1）限度額　５億円 （2）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし

3　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし	なし	なし

中期計画

収支計画

平成22年度～平成27年度収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	15,001
経常費用	15,001
業務費	13,925
教育研究経費	4,532
受託研究等経費	180
人件費	9,213
一般管理費	753
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	323
臨時損失	0
収入の部	15,001
経常利益	14,920
運営費交付金	8,993
授業料収益	4,629
入学料収益	377
検定料等収益	96
受託研究等収益	180
寄付金収益	30
補助金収益	41
財務収益	0
雑益	252
資産見返運営費交付金等戻入	70
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	253
臨時利益	80
純利益	0
総利益	0

年度計画

収支計画

平成23年度

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	2,530
経常費用	2,530
業務費	2,337
教育研究経費	794
受託研究等経費	30
人件費	1,513
一般管理費	125
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	68
臨時損失	0
収入の部	2,530
経常利益	2,530
運営費交付金	1,508
授業料収益	772
入学料収益	26
検定料等収益	71
受託研究等収益	30
寄付金収益	1
補助金収益	0
財務収益	0
雑益	53
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	57
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

年度計画に係る実績

収支計画

平成23年度

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	2,338
経常費用	2,338
業務費	2,076
教育研究経費	592
受託研究等経費	5
人件費	1,479
一般管理費	104
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	157
臨時損失	0
収入の部	2,518
経常利益	2,518
運営費交付金	1,508
授業料収益	755
入学料収益	93
検定料等収益	31
受託研究等収益	7
寄付金収益	4
補助金収益	0
財務収益	1
雑益	48
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	62
臨時利益	0
純利益	180
総利益	180

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
4　剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県知事の承認を受け、平成22年度の剰余金183,473千円を目的積立金に計上し、このうち2,367千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。
5　県の規則で定める業務運営計画		
（１）施設及び設備に関する計画 教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・ 設備の整備や大規模な施設・設備の改修等について、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	（１）施設及び設備に関する計画 なし なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	（１）施設及び設備に関する計画 なし
（２）人事に関する計画 ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教員のファカルティ・ディベロップメント及び事務職員のスタッフディベロップメント活動に積極的に取組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。	（２）人事に関する計画 ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要領を作成し、公募により採用 ・研修制度の構築に向けた取組 　外部機関が実施する研修の活用 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置 ・ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動への積極的な取組み	（２）人事に関する計画 ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要領を作成し、公募により採用した。 　（専任教員6人、フロパー事務職員1人を採用） ・研修制度の構築に向けた取組みとして、公立大学協会等の外部機関が実施した研修に積極的に参加した。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定するとともに、派遣職員等の適材・適所の配置を行い、円滑かつ的確な業務執行に努めている。 ・授業アンケート調査の実施や学科別の研修会の開催などファカルティ・ディベロップメント活動に取り組んでいる。また、事務職員を対象にした研修会の開催や参画、事務職員の研修・研究活動に対する助成制度を創設するなど、スタッフ・ディベロップメント活動についても積極的に取り組んでいる。

別表　学生の状況

（平成 23 年度 5 月 1 日現在）

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文化政策学部	国際文化学科	(a) （人） 400	(b) （人） 450	(b)/(a)×100 (%) 113%
	文化政策学科	200	249	125%
	芸術文化学科	200	251	126%
	計	800	950	119%
デザイン学部	生産造形学科	160	179	112%
	メディア造形学科	120	140	117%
	空間造形学科	120	144	120%
	計	400	463	116%
合　　計		1,200	1,413	118%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	29	145%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	29	145%
合　　計		40	58	145%

その他法人の現況に関する事項

1　入学者の状況

(1)　学部別志願倍率

区分				H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
全選抜方法	全学部計			6.0	8.6	11.9	8.7	7.0	8.3	7.4	H22 年度以前の入試は私立大学方式による。 H23 年度入試から、国公立大学方式の入試制度に変更。
		文化政策学部	国際文化学科	5.9	11.6	13.1	9.4	7.8	10.3	7.2	
			文化政策学科	7.4	9.7	18.7	14.2	10.4	12.3	12.2	
			芸術文化学科	4.4	7.2	10.7	9.1	6.7	6.1	8.0	
		デザイン学部	生産造形学科	5.4	4.8	7.9	3.8	5.5	4.8	3.8	
			メディア造形学科・技術造形学科	9.3	7.7	8.8	5.7	3.8	4.9	5.4	
			空間造形学科	4.4	5.3	7.3	5.6	4.4	7.2	5.9	
うち一般選抜	全学部計			7.0	10.8	13.7	10.1	8.1	9.6	8.4	H22 年度までは「一般入試」「センター利用（前期）」「センター利用（後期）」。 H23 年度からは「一般選抜（前期日程）」「一般選抜（後期日程）」。
		文化政策学部	国際文化学科	7.0	15.7	15.9	11.7	9.5	12.6	8.7	
			文化政策学科	8.4	11.8	22.4	17.2	12.6	14.8	14.5	
			芸術文化学科	5.6	9.2	12.4	10.7	7.8	7.0	9.3	
		デザイン学部	生産造形学科	5.9	5.2	8.2	3.9	5.7	4.7	3.8	
			メディア造形学科・技術造形学科	10.2	8.6	8.8	5.6	4.0	4.9	4.7	
			空間造形学科	5.0	6.2	7.7	5.8	4.5	7.1	5.8	

※　志願倍率＝志願者数÷募集人員　　小数点以下第２位を四捨五入

※　年度は入学年度

(2)　大学院志願倍率

区　　分			H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　　考
全選抜方法	大学院計		1.3	1.8	2.2	1.1	0.8	1.3	1.3	
	文化政策研究科	文化政策専攻	1.0	1.7	1.8	1.3	0.9	0.9	1.2	
	デザイン研究科	デザイン専攻	1.5	1.9	2.5	0.9	0.7	1.6	1.4	

※　志願倍率＝志願者数÷募集人員　　小数点以下第２位を四捨五入

※　年度は入学年度

２　卒業・修了者の状況

(1)　就職・進学状況（学部）

区　　分			H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　　考
就職率　全学部計			91.5	91.2	91.9	95.5	97.0	97.0	
	文化政策学部	国際文化学科	94.8	97.0	93.7	98.3	99.1	99.2	
		文化政策学科	95.7	100.0	93.4	96.8	100.0	98.1	
		芸術文化学科	88.6	84.4	91.1	93.9	95.5	94.7	
	デザイン学部	生産造形学科	86.2	78.4	94.7	88.2	90.5	95.2	
		ﾒﾃﾞｨｱ造形学科	73.7	72.7	80.0	90.0	96.0	93.1	
		空間造形学科	95.7	96.0	90.0	96.2	96.2	96.6	
進学率　全学部計			100.0	92.9	100.0	80.0	100.0	92.3	
就職・進学率			91.8	91.3	92.4	94.8	97.1	96.8	

※　就職率＝就職者数÷就職希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入　　※　進学率＝進学者数÷進学希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入

(2)　就職・進学状況（大学院）

区　　分			H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　　考
就職率　大学院計			91.3	62.5	37.5	100.0	78.6	81.8	
		文化政策研究科	90.9	100.0	0.0	100.0	66.7	100.0	
		デザイン研究科	91.7	57.1	60.0	100.0	87.5	77.8	
進学率　大学院計			---	---	---	0.0	---	---	---：進学希望者なし
就職・進学率			91.3	62.5	37.5	80.0	78.6	81.8	

※　就職率＝就職者数÷就職希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入　　※　進学率＝進学者数÷進学希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入

(3)　求人の状況

区　　分		H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　　考
求人企業件数	農業･鉱業	10	12	8	10	7	5	
	建設･不動産業	365	300	349	480	446	354	
	ﾒｰｶｰ	551	540	660	1,067	1,015	823	
	電気･ｶﾞｽ･熱･水道	3	3	3	3	4	2	
	輸送業	105	96	113	158	134	102	
	商社・流通業	1,104	964	1,114	1,460	1,401	1,157	
	金融業	125	124	122	151	164	125	
	情報通信･ｻｰﾋﾞｽ･公務	1,937	1,675	1,794	2,222	1,944	1,473	
求人数		4,200	3,714	4,163	5,551	5,115	4,041	

３　資格免許の取得状況

(1)　国家資格試験合格率

該当なし

(2)　各種免許資格取得者数

免許資格の区分名称	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　考
高等学校教諭１種免許(英語・国語・公民・美術・工芸)	４３	１８	２１	２５	２４	５２	
中学校教諭１種免許(英語・国語・社会・美術)	３０	１３	１２	１７	１３	３５	
学校図書館司書教諭資格	6	2	7	2	6	8	
図書館司書資格	３７	６３	６０	３９	６３	４８	
博物館学芸員資格	7	１２	3	7	１１	8	
一級建築士試験受験資格（実務経験を除く）	３１	３０	３９	３６	３６	３６	
二級及び木造建築士試験受験資格	３１	３０	３９	３６	３６	３６	

4　外部資金の受入状況

（単位：千円）

区　分		H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　　考
受託・共同研究費	件数	5	3	7	6	7	5	
	金額	4,117	2,700	12,148	5,658	9,561	5,749	
受託事業	件数	4	5	5	8	4	3	
	金額	3,755	20,679	11,142	13,311	8,639	8,374	
科学研究費補助金	件数	16	10	8	10	5	3	
	金額	14,840	13,117	11,102	14,128	8,520	6,610	
（財）浜松市	件数	1	1					
文化振興財団	金額	888	100					
（財）はましん地域	件数	1	2	1	1	1	1	
振興財団	金額	100	150	100	100	100	50	
アクエリアス基金	件数						1	財団法人日本オリンピック委員会/
助成金	金額						1,000	日本コカ・コーラスポーツ科学基金
合　　計	件数	27	21	21	25	17	13	
	金額	23,700	36,746	34,492	33,197	26,820	21,783	

５　公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等の開催状況

区分	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　　考
テーマ件数	9	11	13	9	8	8	
開催箇所	12	14	14	10	9	10	
延べ開催回数	30	34	40	31	29	32	
延べ参加者数	2,860	3,875	3,506	3,401	3,424	3,071	

６　社会人等の受入状況

(1)　社会人入学者　　（単位：人）

区分＼入学年度	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備　　考
学部	0	6	6	8	7	9	
大学院	0	1	1	1	0	0	

※社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数。

(2)　聴講生の状況　　（単位：人）

区分	H23	H22	H21	H20	Ｈ１９	H18	備　　考
学部	389 (2)	373 (1)	325 (0)	301 (0)	335 (2)	348 (3)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段( )はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	

(3)　留学生の状況　　（単位：人）

区分		Ｈ２３	Ｈ２２	Ｈ２１	Ｈ２０	Ｈ１９	H18	備　　考
留学生数		25	19	21	24	23	22	
国別内訳	中華人民共和国	14	9	11	14	17	14	
	大韓民国	4	5	7	6	3	5	
	中華民国（台湾）	5	4	2	2	1		
	インドネシア	1		1	2	2	2	
	スペイン						1	
	ミャンマー連邦	1	1					

7　研修会等の開催状況

・毎年度、新規教職員を対象とした研修を実施している。

・年度計画等に関する説明会を実施した。（平成 23 年度　全教職員 2 回実施）

・ハラスメント防止に関する研修会を実施した。（平成 23 年度　全教職員 1 回実施）

・平成 20 年度から、各学部・学科ごとに FD に関する研修を実施している。（平成 23 年度 約 30 回実施）

8　奨学金の受入状況

区分	Ｈ２３	Ｈ２２	Ｈ２１	Ｈ２０	H19	H18	備　　考
奨学金件数（件）	7	7	5	4	4	4	
支給対象学生数（人）	585	570	526	505	455	467	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	9,148	8,518	8,018	7,388	7,788	6,078	給付された額及び日本学生支援機構貸与分のうち返還免除となった額の合計